

## むつ市議会第241回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

令和元年9月4日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

- (1) 15番 濱田 栄子 議員
- (2) 23番 菊池 光弘 議員
- (3) 10番 東 健而 議員
- (4) 25番 鎌田 ちよ子 議員
- (5) 4番 工藤 祥子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
6番	目 時 睦 男	7番	野 呂 泰 喜
8番	石 田 勝 弘	10番	東 健 而
11番	佐 賀 英 生	12番	富 岡 修
13番	大 瀧 次 男	14番	中 村 正 志
15番	濱 田 栄 子	16番	浅 利 竹二郎
17番	佐々木 肇	18番	斉 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	21番	川 下 八 十 美
22番	半 田 義 秋	23番	菊 池 光 弘
24番	岡 崎 健 吾	25番	鎌 田 ち よ 子
26番	白 井 二 郎		

欠席議員（1人）

9番 菊 池 広 志

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
選 挙 管 理 会 長 委 員	畑 中 政 勝	農 委 員 会 長	立 花 順 一
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 監 策 監	樋 山 政 之
民 生 部 長	中 里 敬	財 政 推 進 部 監 策 監	坂 野 か づ み
福 祉 部 長	瀬 川 英 之	民 生 一 部 推 進 部 監 策 監	佐 藤 孝 悦
子 ども 部 長	須 藤 勝 広	健 福 部 長	佐 藤 節 雄
		経 済 部 長	

都部	市整備	光	野	義	厚	都整備技政推	備術進	市部設監策監	小笠原	洋	一
川所	内庁舎	二	本	柳	茂	大所	畑庁	舎長	立	花	一雄
協庁経シモ推	野所野舎	浜	田	一	之	会管	理	計者	野	藤	賀範
選委事	挙務	木	村	善	弘	監事	査務	員長	田	中	宏司
農委事	員局	金	浜	達	也	教	育	部長	松	谷	勇
公局下部	営企	濱	谷	重	芳	総政推	務進	部策監	角	本	力
総副市公	務理室	千	代	谷	賀士子	総副防課	務理災安	部事全長	中	野	敬三
企政政推企課	策進調	中	村	智	郎	民副環課	生理政	部事策長	杉	山	郷史
子み政推子支推子支	どら進育進育	菅	原	典	子	経政推観課	済進戦	部策監略長	伊	藤	大治郎
教委事政推総	員務進課	木	下	尚	一郎	教委事副学課	員務理校教	育会局事育長	飯	田	一彦
総総行室	務課推	杉	澤	一	徳	財財	務課	部長	石	橋	秀治
財施戦	務設略	飛	内	義	雄	財稅	務課	部長	吉	田	由佳子

健つ推健つ推 く進く進 課	康り部康り長	木	村	公	子	都整都課	市部画長	眞	野	哲	広
都整コシ推 備パテ室 進	市部トイ長	黒	澤	幸	太郎	都整ま推官推	市部り長携長	大	澗		聡
都整土 備課 木	市部長	柳	谷	真	吾	川市課	舎活長	米	田	良	広
川市生総 括	舎民課幹	青	柳	茂	樹	選委事総 括	理会局幹	橋	立	宣	幸
教委事学教総 括	育会局校課幹	中	居	春	雄	総防安主	部災課幹	田	中	純	也
財税主	部課幹	長	内		誠	民環政主	部境課幹	栗	橋	恒	平
都整ま推主 ち	市部り課幹	蛭	子	丈	史	都整土主	市部課幹	吉	田	浩	彦
総総主	部課査	井	戸	向	秀	企制企調主	画部画課査	徳			学
総総主	部課査	畑	中	佳	奈	総総主	部課事	菊	池		亘
総総主	部課事	柏	谷		諒	選委事主	理会局事	神		秀	典

事務局職員出席者

事務局長	金	澤	寿	々	子	次	長	高	杉	俊	郎
総括主幹	青	山			諭	主	幹	葛	西	信	弘
主任主査	堂	崎	亜	希	子	主	査	井	田	周	作

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

- 議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。
- ただいまの出席議員は23人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

- 議長（白井二郎） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。
- けさほど市長から、今定例会に提出されております平成30年度むつ市一般会計歳入歳出決算書の一部に誤謬訂正がありましたので、お手元に配布しております。
- 以上で諸般の報告を終わります。

- 議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

- 議長（白井二郎） 日程第1 一般質問を行います。
- 質問の順序は、抽せんにより濱田栄子議員、菊池光弘議員、東健而議員、鎌田ちよ子議員、工藤祥子議員、浅利竹二郎議員、佐賀英生議員、中村正志議員、原田敏匡議員、野呂泰喜議員の順となっております。
- 本日は、濱田栄子議員、菊池光弘議員、東健而議員、鎌田ちよ子議員、工藤祥子議員の一般質問を行います。

## ◎濱田栄子議員

- 議長（白井二郎） まず、濱田栄子議員の登壇を求めます。15番濱田栄子議員。

（15番 濱田栄子議員登壇）

- 15番（濱田栄子） おはようございます。自民クラブ、濱田栄子です。むつ市議会第241回定例会において一般質問させていただきます。理事者におかれましては、真摯なるご答弁をお願いいたします。

質問に先立ちまして、同僚議員の村中徹也議員がご逝去されてから、きょうでちょうど1カ月になります。改めまして、心よりお悔やみ申し上げます。

村中議員とは、総務教育常任委員会とともに活動してきました。委員会では、時には意見のぶつかり合いもありましたが、次の時代のために環境問題や海洋研究の拠点施設を研修したいという私の希望に対し賛同し、ご尽力をいただけてきました。

彼からの最後のメッセージとも思われる言葉が心に残っております。「人の話を信用するな、自分の目で見て確認したものだけ信じろ」という言葉でした。彼が60年の人生の中で感じたことの一部だったと想像しております。

フェイクニュースが一気に拡散される時代に入り、何が真実か見きわめる力がより強く求められる時代ではないかと思えます。その手法は違っても、まちづくり、市民を思う心は一つであったと信じております。

令和元年9月1日、むつ市も60歳を迎えました。私たちは、日々の生活の中で、きのうときょうの環境は、さほど変わらないような気分で生活していますが、60年間でむつ市も時代の流れとともに、まちのありようは大きく変わりました。

今ひしひしと感じるのは、50年前、高校の生物部の部活動で大湊地区にありました水産研究所の

研修に参加したときの記憶です。以前にもお話ししたことがあると思いますが、ホタテガイのふ化や培養の方法の研究がされておりました。資源をふやすための研究が日々積み重ねられておりました。

あれから50年、現在ホタテは青森県において、またむつ市においても一大産業に成長いたしました。この記憶は、私にとって将来をも見越した地域資源の確保の必要性和、始めなければ何も変わらないというチャレンジ精神、また産業の育成には時間がかかることを教えてくれました。

今後市制施行70年、そして100年に向かってこのまちで暮らし、文化と伝統を守り、命を引き継いでいくためには、現在少なくなった資源に対して、機能性、安全性、デザイン性、そして芸術性を持たせ、これまで以上に付加価値を高め、商品開発を進めることが必要と思われまます。

そして、気象変動が激しく、人口減少、労働力不足と厳しい環境の中でどのようにしたら森や海や畑の恵みをふやし、地域の資源をかつてのように豊かにできるか考え、取り組む必要があります。それと同時に人材育成にも力を注ぐべきと考えております。

市長も十分、就任以来努力されていることは認識しておりますが、今回はもう一度私の観点から質問したいと思っております。

市制施行60周年の間に、これまでむつ市は会津若松市やワシントン州ポートエンジェルス市と姉妹都市、下北ジオパークとしては台湾野柳ジオパークとの友好協定の締結をし、交流を重ねていると理解しているところであります。今後ますます加速するグローバル社会に対応し、地域の魅力を発信し、商品販売において英語力は必要不可欠と思われまます。

1点目の質問として、姉妹都市ポートエンジェルス市との国際交流を有効に活用し、子供たちの

語学力の強化を図るべきと思いますが、これまでの取り組みと今後の交流についてお伺いいたします。

2点目の地域交通についてお伺いいたします。今回は、病院巡回バスの運行について絞ってお伺いいたします。

日本人の平均寿命は、男性が81.09歳、女性が87.26歳、男女の差は6.17年で、数字で見ますと、女性は約6年間1人で生きなければならないこととなります。国民年金のみの場合、40年間保険料を支払った場合は満額で月6万5,008円の支給額ですが、実際の支給額は平均は5万5,600円程度とも言われております。国民年金のみの生活においては、地元を受診したい科がなく、市内の病院に通院しなければならないときのバス料金の負担も大きいと思われまます。バス料金は、脇野沢からむつ病院まででは片道1,800円、往復3,600円、川内からでは片道1,180円、往復2,360円、大畑赤川地域からは片道1,080円、往復2,160円となっております。奥内からむつ病院までは片道500円、往復1,000円となっております。国民年金のみの方にとって、通院時のバス料金の負担も大きいと思われまます。バス、タクシー会社等と連携をとり、市内の病院を巡回するバスの運行ができないかお伺いいたします。

3点目の循環型社会推進についてお伺いいたします。これまで何度もさまざまな観点から循環型社会については質問してまいりました。けれども、今のところは余り進んでいないなと感じております。全ての資源をリサイクル、リユース、リデュースする時代はもう、すぐそこまで来ていると私は感じております。

今議会では、バイオマス発電について質問いたします。バイオマスとは、動植物等の生物からつくり出される有機性のエネルギー資源で、一般に化石燃料を除くものと総称しております。そのエネ

ルギーを燃焼したり、あるいは一度ガス化して燃焼してタービンを回し、発電機を動かすことをバイオマス発電といいます。間伐材を利用したチップは、当地域でもつくられております。チップでの発電システムは確立されており、事例は数多く、決断すればいつでも導入できる状況にあると思います。

今議会では、少し困難な問題について質問いたします。生ごみの回収システムをつくり、電力会社等と連携をとり、発酵によるバイオマス発電のシステムをつくるお考えはないか伺いいたします。

以上、3点について壇上からの質問といたします。理事者におかれましては、誠意あるご答弁をお願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。濱田議員のご質問にお答えいたします。

まず、国際交流についてのご質問、ワシントン州ポートエンジェルス市との今後の交流についてお答えいたします。当市とポートエンジェルス市とのつながりは、ポートエンジェルス市に拠点を置く「ロゴス・ミュージカル」が平成2年に当市で公演を行ったことがきっかけで始まり、平成7年に両市において姉妹都市の盟約締結を行って以来、ポートエンジェルス市長ご夫妻を含む市民使節団の受け入れや私のポートエンジェルス市の訪問、毎年1月には市内の中学生で構成されるむつ市ジュニア大使の派遣、また本年7月には田名部高等学校の姉妹校であるポートエンジェルス高校の生徒の皆さんを中心とする19名の訪問団が4泊5日の日程で当市を訪れ、ホームステイや学校での活動を通して交流を深めているほか、むつ国際交流協会においても隔年でポートエンジェルス市を訪問し、交流活動を行う海外研修事業を行って

いるなど、行政と民間団体の双方において教育、文化などの分野で活発な交流がこれまで進められてきたところであります。

また、来年は姉妹都市盟約締結から25周年の節目を迎えることから、私も1月にポートエンジェルス市を訪問することとしており、先方では25周年を記念する事業を企画していただいていると聞いております。

今後におきましても、むつ市総合経営計画にありますように、グローバル化の進展に対応するため、異文化への理解などの国際感覚の養成に努めるための交流を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、地域交通についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、循環型社会推進についてのご質問、生ごみの回収システムをつくり、電力会社等と連携をとり、バイオマス発電の施設をつくる考えはないかについてお答えいたします。生ごみ等廃棄物を処理する施設につきましては、環境対策や効率性等の観点から、平成12年度に下北地域広域行政事務組合による広域での共同処理を行うことを決定し、以来同団体に施設の建設及び運営を行っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） お答えいたします。

地域交通についてのご質問、市内の病院を循環するバスの運行についてであります。民間の医療機関を循環するバスにつきましては、民間の医療機関が運行主体となって運行されている送迎バスもございますことから、そのような需要があれば医療機関において運行の検討がなされるべきものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） まず、国際交流からいきます。

田名部高校と向こうのポートエンジェルズ市の高校も姉妹校を結んでいるわけですが、今回受け入れた場合は、高校生に対しては高校生のほうが受け入れております。それは、市長もご存じだと思いますけれども。

交換留学生、かつて交流を結びました24年前ですと、高校生の留学生等も出しておりました。そういう形で、交流を深めるために例えば数カ月単位の長期の交換留学生を出すような支援体制ができないかお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） 支援体制ということですが、高校のほうで考えている部分があるかと思えます。また、仮に交換留学生というようなものの手続、いろいろそういった部分につきましては、私どものほう、2名の国際交流員及び国際交流推進員を配置しておりますので、遠慮なくご相談いただければと思えます。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 常に言うことが「市民協働のまちづくり」等々という言葉が出てきますけれども、時に応じては、その部分はそちらがやるべきだなどというご答弁が返ってきます。国際交流協会もありますので、官民協働でやっぱり取り組むべきではないかなと思えますが、それはもうそちの要望が出た場合こっちがやるという消極的協力と捉えてよろしいですか。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） 決してそういうことではなくて、ご相談いただければ、適切に対処してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 24年前、阪神・淡路大震災とサリン事件があったときに、姉妹都市を締結して

います。私は、まだこのポートエンジェルズ市というところに行ったことはないのですが、市長がおいでになったのを私も存じ上げております。やっぱりお互いのいいところを活用して、より発展させていくということが必要ではないかなと思えます。市長は英語は堪能なわけですが、時代の要請に応じて、そういう人材がたくさん出てくる、そしてこのまちをつくっていく。先ほどもちょっと申し上げましたけれども、たとえばここに住み続けるにしても、語学力というのは必要な時代になってくるのではないかなと思えます。ネットの中で常に世界とつながっているのが現在の社会ですので、もう少し積極的な、ポートエンジェルズ市はアメリカで2番目に安全なまちと言われているそうです。よく訪問している方にお聞きしました。ですので、国際交流協会とか高校と連携をとりながら、そういう希望のある子供さんがいないかということを確認して、例えば交流の場合はほとんど1週間単位で行ったり来たりしているわけですが、3カ月であればわざわざ必要ないと思えます。今回も短期だったのですが、同じ学年の子供さんをホームステイとして受け入れてもらおうと。そして、こっちからもまた受け入れるという交換のような形にすれば、お互いに負担がなく交流が進むのではないかなと思えますので、ご答弁はご一緒でしょうか。もう一度お聞かせください。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） 高校生の留学ということでございますので、まず田名部高校と市内の高校も含めまして、そこら辺は要望等ございましたら、しっかり市としても関係機関と連携を図って対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） ありがとうございます。

それから、私がなぜこれをきょう質問に出したかと申しますと、来年4月から、前の議会でもちょっと申し上げましたけれども、短期大学もキャンパスが開校することになります。向こうにも短期大学がございますので、また特色ある大学をつくって、やっぱりこちらにずっとキャンパスを設置していただくためには、地方においても安全に留学できるというような、そういった形も必要なのではないかなと思っています。でもまだ今は高校しかないので、高校生ということで今お話ししていますけれども、そうでないとなかなか今短期大学の募集等も人口減少の中で厳しい時代を迎えています。私たちのところにせっかく来てくださる短期大学を、地域も協力しながら、そういつてできること、他の大きいところでは、またできないようなところを進めてほしいなと思っています。

例えば、これはフランスの話なのですが、留学した方に月1万円の奨学金を無償で上げているということなのです。例えばこのむつ市でもさまざまな基金を募り、海外から、逆に留学してきた方に月1万円程度の奨学金をつくるようなシステムができないか。今、急ですので、どうかと思いますけれども、市長、どうでしょう、お伺いします。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） お答えいたします。

金銭的な支援という部分につきましては、財源をどうするかという課題もございますので、現状では検討するまでに至っておりません。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 今回初めてのこういった質問ですので。ただ、海外の学生さんたちが地域の中に来てくださると、まちの中はやっぱり活性すると思うのです。そういうふうな奨学金制度をこれ

から新たにつくっていくという考え、国際交流に絡めたそういった形、学校を絞ってもよろしいです。向こうのペニンシュラ・カレッジからこっちに来てくださるといふふうに学校を絞った基金を民間と共同で設立するような考えはないか、市長、お聞きします。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） 今の濱田議員のご意見、ご要望ということで承っておきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 濱田栄子議員、大変申しわけありませんが、簡潔に質問してください。お願いします。15番。

○15番（濱田栄子） それでは、教育長にちょっとお聞きします、通告も出しておりましたので。

今一連の考えをお聞きしていたと思いますけれども、奨学金制度、例えば受け入れたときの地元、今これから友好都市でありますポートエンジェル市の大学からこちらに留学してきた場合、高校でもよろしいですけれども、そんなに多くなくていいのです。お昼御飯食べられるぐらいの奨学金、例えば月1万円ぐらいの奨学金の形ができないかということに対してどう思いますでしょうか。人材育成という形です。それは、受け入れるだけでなく、地域の人たちに、やっぱりそれだけ地域の子供たちに大きな影響力があるということなのです。そういったまちづくりについてどう考えますか。

○議長（白井二郎） 教育長、ちょっとお待ちください。

大変申しわけありませんが、濱田議員の今の質問内容は、通告内容と違う方向に行っていますので、何とぞ通告内で質問いたすようお願い申し上げます。

教育長。

○教育長（氏家 剛） お答えいたします。

先ほど企画政策部長が答弁いたしましたように、濱田議員のお気持ちというふうなことで承っておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） ありがとうございます。やはり国際都市を目指すということで、今はインターネット等の普及で距離感というのは、もちろん物品の流通であれば感じますけれども、情報の流通ではそれほどない時代になりました。そういったことで、例えばLINEで世界ともつながっているのが今現状ですので、やっぱり語学力を強化するために新たなことも始めなければならないのではないかなと思いますので、国際交流については、これで終わります。

次に、2番目の病院の巡回バスです。それは、先ほどのご答弁ですと、病院が考えるべきだというご答弁だと思いました。確かにそうではあります。ただ、高齢化社会において、生き生きと自分のことは自分でできるようにお手伝いすることがまた行政の一つの役割ではないかなと思います。やはり負担が大きくなってくると、自立した生活ができなくなってきました。そうなると、介護や生活保護にどうしても移行していかなければならないという状況になります。ですから、やはり最低のお金でも何とか元気に暮らせる社会の形というのをつくってほしいなと思って、きょうの質問をいたしました。

全ての巡回バスが弘前市のように100円で次の停留所に行けるというのは、それはとても理想です。けれども、それは大きな業者さんとも、また経営と関連してくると思われましたので、私は最低必要なこの巡回バスについてご質問をきょういたしました。もちろん自分の地域にその診療科があれば負担はないわけですが、どうしても例えば整形外科とかメンタルとか、耳鼻科とか、皮

膚科とか、それぞれの地域にない科がございます。そして、高齢者になると、ちょっとしたそういう、地域の先生でも診てくださる方もいらっしゃいますけれども、どうしても耳鼻科にかかりたいとか、眼科にかかりたいとか、そういう方が出てきます。そういった人たちが自分の力でなるべく長く自立して生きていくためには、住みやすい交通システムをつくってあげるのが大切ではないかなと思ってきょうの質問をしています。

先ほども、私も同じことを申し上げました。何か都合のいいときは市民協働のまちづくり、そして都合のまたいいときは、それはそちらでやることだと、全ては市民の生活なのです。やはりもう少し敷居を低くして考えてみるのが、収入の少ない中で頑張っている人、たくさんいらっしゃいます。それに寄り添う、市民に寄り添う政治が必要ではないかなと思っています。

ですから私は、市役所で勝手に検討してということはありません。バス、そしてタクシー会社等の連携をとりながら検討してほしいと言っていますので、お答えできますか。同じですか。

（「何を聞いているのですか」の

声あり）

○15番（濱田栄子） 病院バスですよ、病院巡回バスを聞いているのです。

○議長（白井二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） 巡回バスということですが、現在下北5市町村におきまして、下北地域公共交通網形成計画というものを策定したところでございます。その中でさまざまな課題の中で取り組むということにはなっていますが、その中では市内循環バスというところを検討して、実施可能についてということで現在検討している最中でございます。そういった中で、市内の循環というところで医療機関を経由するかしないかという話も出てくるかと思えます。まずはそ

ちらのほうを今検討の最中だということをご理解願いたいと思います。

また、単独でそのような病院、先ほど言った循環バスということになれば、既存路線との競合とかいろいろそういったところも総合的に考えていかなければならない部分があるかと思ひますし、財源もどうするかとか、またルート設定であったり、運行便数であったり、事業費、事業者どうするかとか、さまざまな課題、論点ございますので、そういったところも勘案しながら検討していくということでございますので、そういった部分ではなかなか難しいものではないかと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 総合的に検討していくということですので、検討期間が少し長いように思いますので、早目にそれを決めて、市民の住みやすいというまちづくりに寄与していただきたいと思ひます。

それでは、巡回バスについては同僚議員も質問を出しておりますので、ここで終わります。

ただ、市民に寄り添うという、先ほど申し上げましたけれども、女性の平均年齢87.26歳です、男性より6年多いので、何とかその辺のところにも絞った生活支援というのも考えていただきたいと思ひます。

次に、バイオマス発電につきましては、下北地域広域行政事務組合で平成12年に共同で回収するということがもう決定しているということで、動かないということですが、そういった情報等の検討はされたのか、ちょっとお聞きします。近年こういったバイオマス発電等をされたのか、ちょっとお聞きします。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

下北地域広域行政事務組合の方針ということ

で、市がお答えすることは控えさせていただきたいと思ひますが、下北地域広域行政事務組合が平成30年9月に新ごみ処理施設整備基本計画を策定しております。その中で可燃ごみの処理方式として生ごみなどの廃棄物系バイオマスのメタンガス化施設を併設するコンバインド方式、それから焼却の単独方式、この2つを経済性や操業安定性の観点から比較を検討し、そのうえで焼却単独方式を選定したというふうにこの計画の中に記載されておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 平成30年の9月に新焼却炉の建設計画の際にそういったことも出て、そしてそれは採用されなかったということですね。

確認いたしました。皆さんの選ばれた広域の議会でそのことが決定されたので、私も今ここでそれ以上の追及ができません。もっと他の自治体等を研究しながら、また質問いたしたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わりますが、先ほども申し上げましたとおり、もう循環型社会を推進しなければならないと。これまでにない集中豪雨や災害が起きております。何としてもエネルギー、そしてそういった温暖化防止のための一步一步に踏み出さなければならない時代だということのご認識をお願いいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

ここで、午前10時45分まで暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎菊池光弘議員

○議長（白井二郎） 次は、菊池光弘議員の登壇を求めます。23番菊池光弘議員。

（23番 菊池光弘議員登壇）

○23番（菊池光弘） おはようございます。公明党、公明・政友会の菊池光弘でございます。むつ市議会第241回定例会に当たり一般質問をいたします。市長並びに理事者の皆様、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

今回の一般質問は、1、道路ストック総点検事業について、2、小学校でのプログラミング教育について、3、人生「100年時代」について、4、低投票率について、以上4点についてお伺いいたします。

むつ市議会第227回定例会での私の一般質問の「むつ市国土強靱化地域計画について」の項目の中で、道路ストック総点検事業の進捗状況を質問いたしました。そして、平成28年度から計画的に整備を進めていくとの答弁をいただきました。

まず、平成28年度からの進捗状況についてお伺いいたします。要点といたしまして、1点目、道路ストック総点検事業の現在までの経緯はどうなっているのか、2点目、今後の点検計画はどのようになっているのか、3点目、道路ストック総点検事業の結果から、計画された整備事業の進捗状況がどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、令和元年度における路面下空洞調査計画についてお伺いいたします。むつ市議会第227回定例会において、次回（令和元年）の定期点検の実施時には路面下空洞調査や最新の調査方法を検討するとの答弁でしたが、今年度はどういった点検方法を取り入れたのかお伺いいたします。

質問の第2、小学校でのプログラミング教育についてお伺いいたします。学習指導要領の改訂に

伴い、2020年度から小学校ではプログラミング教育が必修化されると伺っております。

プログラミングとは、コンピューターを動かす命令（プログラム）を与える作業のことで、既に中学校の技術家庭（技術分野）では必修であり、2022年度からは高校でも必修となります。今回の小学校でのプログラミング教育についてであります。2020年度からでありますことから、今準備されているかと思いますが、現在までの進捗状況をお伺いいたします。

2点目に、必修化される狙いは何か、お伺いいたします。

3点目に、どんな授業になるのかお伺いいたします。

4点目、今現在準備中でありますが、何か課題はありますか、お伺いいたします。

質問の第3、人生「100年時代」についてお伺いいたします。今、日本の夏の風物詩といえば何か、皆様ご存じでしょうか。それは、誰もが一度は経験のあるラジオ体操であります。人生「100年時代」を健康に暮らすための身近な運動として、改めて全国的に注目されております。

1929年（昭和4年）2月にラジオ体操の全国放送が始まって、ことしで90年、あと10年で100年という歴史のあるラジオ体操であります。日本は、世界有数の長寿国であります。日本人の平均寿命は女性が86.41歳、世界1位、男性は79.94歳で世界5位となっております。ところが、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を指す健康寿命の平均は、女性が73.62歳、男性が70.42歳。女性は約13年間、男性は約9年間、健康上の問題で日常生活に支障を来す不健康な期間を送らざるを得ないのが現実であります。しかも、平均寿命と健康寿命の差が広がりつつあります。不健康な期間が長くなればなるほど、医療費や介護給付費はふえることとなります。

このような状況を改善するため、全国各地で運動による健康づくりや介護予防を目指す取り組みが行われております。中でも有効な手段として見直されているのが、日本人に親しまれてきたラジオ体操であります。

ここ数年、ラジオ体操を取り入れる動きが各地で広がっております。東京都は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックへの機運盛り上げと、都民、国民の健康づくりのため、2017年から「みんなでラジオ体操プロジェクト」を実施しております。毎年大会の開催日程と同じ7月24日から9月6日を重点期間として、都庁内の各職場で毎日午後2時55分からラジオ体操を一斉に行ったり、都内の各自治体にもラジオ体操の実践を広く呼びかけております。3年目のことしは、民間企業と連携し、スマートフォン用の無料アプリを活用したラジオ体操キャンペーンを実施しております。アプリでは、ラジオ体操の動画が視聴でき、視聴すると、カレンダー画面にスタンプが押される仕組みがあって、楽しくできるようになっております。

また、重点期間中は個人、団体が撮影したラジオ体操の動画を募集、後日コンクールを行ったりもしております。

一方、栃木県は昨年度からラジオ体操の指導者が県内各地の企業やイベント会場などを巡回するラジオ体操キャラバンを実施中。これまで計18会場場で約2,000人が参加されております。このようにラジオ体操は全国各地で盛り上がっております。

ラジオ体操は、第1、第2とも13の動きから構成される全身運動で、ともに3分程度。わずか3分の運動でも、3年以上、週5日以上実践している人は、血管年齢や骨密度などで良好な数値だったとの神奈川県立保健福祉大学の調査もあります。健康づくりに効果のあるラジオ体操を当市で

も盛り上げていこうではありませんか。まず、市役所庁舎内から始め、徐々に民間企業に呼びかけていけるよう、むつ市ラジオ体操プロジェクトをつくってはいかがでしょうか。市長のご所見をお伺いいたします。

また、健康づくりに効果のあるラジオ体操を当市で行っている健康マイレージ事業とコラボして広げていけば、子供から大人、そしてお年寄りまで楽しくラジオ体操で健康づくりができて盛り上がるのではないのでしょうか。市長のご所見をお伺いいたします。

質問の第4、低投票率についてお伺いいたします。総務省は、今回の参議院議員通常選挙の選挙区の投票率が48.8%だったと発表しました。国政選挙（補選を除く）の投票率が5割を切るのは戦後2回目で、1995年、参議院議員通常選挙の44.52%に次ぐ低さとなりました。一方、公示翌日から20日までの間に期日前投票を済ませた有権者は、参議院議員通常選挙では過去最多の1,706万2,771人でありました。ことしは、統一地方選と参議院議員選挙が重なる12年に1度の亥年選挙のため、選挙疲れが低投票率につながった可能性もあります。

投票率は、高知県を除く46都道府県で低下、最高は山形県の60.74%、最低は徳島県の38.59%でありました。ちなみに、我が青森県は42.9%で後ろから3番目でありました。このように、毎回のよう到低投票率問題が浮上しております。

むつ市選挙管理委員会としてもいろいろ考え、たくさんの施策があろうかと思えます。むつ市選挙管理委員会独自の施策をお伺いいたします。

次に、そういう施策を国へ要望等を出しているのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、道路ストック総点検事業についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、人生「100年時代」についてのご質問にお答えいたします。1928年、国民の健康増進を図るために創設されたラジオ体操は、来年で90周年を迎え、誰でも気軽に実践できる運動として現在も多くの方に親しまれております。

現在市では、健康づくり事業の一つとして各地区で開催している健康教室のプログラムの中にラジオ体操を組み込み、インストラクターを講師に招き、正しく行うポイントや動きの一つ一つを理解していただきながら実施しているほか、「むつぼし健康マイレージ事業」では、ラジオ体操をポイントシールの対象としており、今年度川内地区で、「おはようラジオ体操の会」として実施しております。

さらに、健康づくりに積極的に取り組んでいる「すこやかサポート事業所」として現在認定されている39事業所のうち、13事業所で取り組み項目としてラジオ体操を取り入れ、従業員同士の健康づくりに役立てていると聞いているところでございます。

市といたしましては、今後も市民の皆様の健康づくり事業の一環として、親しみながら実践できるラジオ体操を活用し、市民の皆様の健康意識の向上を目指してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、毎年実施しております「健康ウォーキング大会」においてもラジオ体操を実施しており、今年度は9月28日に開催となりますので、議員初め多くの皆様のご参加をよろしく願いいたします。

○議長（白井二郎） 教育長。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） 菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

小学校でのプログラミング教育についてのご質問の1点目、進捗状況についてお答えいたします。

まず、環境整備の現状ですが、市内全小・中学校のコンピューター教室に設置していますパソコンを9月末までに持ち運びが可能なタブレット型端末に入れかえる予定となっており、その際プログラミング教育用のソフトを全ての小学校に導入いたします。

また、プログラミング教育講座を新設し、プログラミング教育の経験豊かな講師を招いて小・中学校の教員を対象に既に研修を実施しております。その内容といたしましては、児童に論理的に考えていく力を育み、コンピューター等を活用して身近な問題を解決し、各教科等での学びをより確実なものにすることを狙いとしております。

次に、ご質問の2点目、プログラミング教育が必修化された狙いについてであります。児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせることで課題解決の道筋を論理的に考えていく力、すなわちプログラミング的思考を育むことを狙いとしております。

次に、ご質問の3点目、どのような授業になるのかについてであります。例えば定規やコンパスを用いて正三角形を描く場合に比べ、コンピューターを用いると簡単にかつ正確に描くことができるだけでなく、辺の長さや角の大きさを適切に変えることで、正五角形や正六角形などもすぐに描くことができます。その際、長さを変えたり角度を変えたりする複数のプログラムを組み合わせるなど、試行錯誤を行う過程を通して論理的思考力が身についていくこととなります。

このような実践例を参考に、各小学校では教育目標や児童の実情等に応じて位置づける学年や教

科を設定し、実施することとなります。

次に、ご質問の4点目、今現在の課題についてですが、新学習指導要領の趣旨に沿って、生涯の学びの基礎となる資質・能力を身につけられるよう、より効果的に推進するための情報提供や研修講座の充実が必要と考えておりますことから、来年の本格実施に向け、最新の情報収集と指導改善に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会委員長。

（畑中政勝選挙管理委員会委員長  
登壇）

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） 菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、低投票率についてのご質問の1点目、むつ市選挙管理委員会独自の施策は何かについてお答えいたします。10月に行われる市議会議員一般選挙においては、市内の高校3校に自動車による移動期日前投票所を開設し、気軽に投票できる環境を提供することで、投票に関心を持っていただきながら投票率の向上につなげてまいりたいと考えております。

なお、移動期日前投票所につきましては、今後投票所の再編を検討する際に、投票所まで遠く、移動手段のない高齢者などに対して、投票の機会を確保するために、運用について検討してまいりたいと考えております。

今後とも早い時期から選挙啓発や投票環境につきましては調査研究を重ねながら、投票率の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、低投票率に対して、むつ市選挙管理委員会として国への要望などを出しているのかについてですが、市の選挙管理委員会が加入しております全国市区選挙管理委員会連合会が各県の要望事項などを吸い上げ、総会

の場において審議、決議された事項を総務省に提出し、法整備などの検討が行われるという流れになっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 菊池光弘議員の道路ストック総点検事業についてのご質問の1点目、平成28年度からの進捗状況についてですが、本事業は平成24年の笹子トンネル天井板落下事故を受けて、平成25年に道路ストック総点検実施要領が示されたことから、当市では平成26年度に当該点検を実施しております。この点検結果に基づき計画しました整備事業につきましては、道路の劣化状況や交通量を勘案し、市道下北停車場線について、平成27年度に設計業務、平成28年度からの舗装修繕工事を進めております。

今後の点検計画といたしましては、平成26年度以降に道路ストック総点検にかわり、道路を構成する施設等の個別の点検要領が示されており、今年度は舗装や小規模附属物等の個別点検を実施しております。

次に、ご質問の2点目、令和元年度における路面空洞調査計画については、今年度実施している路面性状調査の結果を踏まえ、今後必要であれば来年度以降の実施を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 答弁ありがとうございました。道路ストック総点検事業について再質問を行います。

今、ロメンシタと言いましたか。さっき自分はロメンカ空洞化と言ったのですけれども、それのことしやって、もし穴があいていれば順次整備していくということでしょうか。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたけれども、まずは今

年度路面の性状調査、ひび割れだとか、わだちだとか、平坦性のほうを調査しているということで、それでその状況が悪ければ、必要があれば来年度以降に路面下の空洞調査計画も検討していかなければならないだろうということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 3年前の質問のときですけれども、その前年度、三沢市では道路空洞化調査を行って、穴があったところが結構あって問題となりました。今その道路は、目で見てわかるようなものなのか。穴があいているのは、目で見えない状況であります。さっき最新の調査方法を使ってと言っていましたので、どういう最新のものを使って、その空洞調査をするのかお伺いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

路面下の空洞調査というのは、これは議員もご案内のとおり、大都市部の地下空間が、地下鉄ですとかさまざまな下水管、水道管、それからガス管、電線地中化されていけば電線、それから電波線ですか、そういったものが複層的にあって、地下の利用状況がどうなっているか、ちょっとよくわからないような、そういう大都市部の道路について基本的には必要なものだというふうに私認識しています。

ましてむつ市の道路の状況を見ますと、これはまず路面の下の問題よりも路面そのものが問題であります。というのは、舗装していない部分もあれば、舗装していてもなかなか財政的に再舗装できない部分があったりしているというのが現状です。我々としてはまずその路面の状況をしっかり調査をして、ひび割れとか穴があいているところがあれば、そこをまず中心にやっていきたいということで、路面下の部分については、まだこれは先の話です。

路面下の調査をするということの最新の機器ということですが、これは車両の下のところに路面の中を見られるような装置をつけた車があるというふうになっております。そういったものを使いながら調査することになりますが、これはまだ先の話であるということでご理解ください。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） そのとおりです。今大都会とむつ市との差が開いているということで、本当にむつ市はまだでこぼこの状態のところを直してくれというふうな苦情が多いようなことであります。そのうち空洞点検も行っていくということなので、理解したいと思います。

それでは、次に小学校のプログラミング教育について再質問いたします。今小学校でプログラミングを行うということで、何年生からやるのか教えていただけますか。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

必修化されたということになりますけれども、その時間を何時間やるというようなことは決められておりませんで、それは学校のほう、または自治体のほうで、総合の学習等で実施するというようになります。何年生から始めるということは、各学校のほうで、その教材等を見ながら検討することになっております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） わかりました。

今コンピューターの基本的な仕組みについて覚えるのが狙いということをお伺いしたのですが、これからこういうプログラミングがもっと難しくなっていくのか、そういうふうなのがあるのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

今回の新学習指導要領、改訂に伴いまして、コンピューターということの操作だったり言語を覚えるとか、そういうことが目的ではなく、プログラミング的思考、子供たちがどのように論理的に考えていくかということをお勉強するための改訂でございますので、そのコンピューターの操作自体が難しくなっていくかどうかということよりも、子供たちがそういう学び、コンピューターを通して論理的に学んでいくということには力が入っていくことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） わかりました。本当に今始まったら、子供がこの授業というか、プログラミング教育についていけるのかというのが心配でいる父兄も多いので、お聞きしたのですけれども、まず子供たちが楽しくコンピューターに触れていければというふうに思いました。本当に楽しくできるようにしていただきたいと思います。

次に、3点目、人生「100年時代」について再質問いたします。今市長から、やっているのだと、ラジオ体操をやっているということをお伺いして安心しました。私が知らないだけだったのかもしれませんが。

自分が新聞の記事を読んだときに、本当に、ああ、ラジオ体操いいなと。自分がやりたくてもやる場所がなく、議員になったら遊んでいられないというか、遊んでいたら何もできないような感じもありますし、いろんな団体に入っているわけでもないし、個人的にやりたくても自分でなかなかできない人が多いと思うのです。そういう人たちが参加できて、広くみんながラジオ体操で健康になっていくようなものをつくっていただきたいと思います。

NPO法人全国ラジオ体操連盟の青山敏彦理事長は、こういうふうに言っていました。「ラジオ

体操は、全身の筋肉をバランスよく使い、体の均衡を保つということに重きを置いている。その理由は、日常生活は体の前で行われる動作が圧倒的に多く、どうしても偏りを生みやすいためだ。こうした生活の癖が肩凝りや腰痛など、さまざまな症状を誘発する原因となる。ラジオ体操は右を使えば左、前に動かしたら、次は後ろと体を均等に動かすところに特徴がある」ということで、自分も今病気が発症してから、やっぱり健康に対して少し考えるようになりました。むつ市も今考えて、そういうふうに体操をやっているということはすばらしいことだと私は考えます。これからもどんどんそういう機会をふやしていただきたいと思います、このように思いました。

次に、4番目の低投票率について再質問いたします。まず、先日ですけれども、市で高校生の…ちょっと資料なくなったのですけれども、報道にありました、車を利用して、ワゴン車を利用して投票所をつくるということですが、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思えます。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村善弘） 高校への車による移動期日前投票所についてであります。選挙年齢が18歳に下がり、初めて有権者となる高校生に対して、投票の機会を設けながら投票率向上に努めていきたいという考えから、今回は田名部高校、むつ工業高校、大湊高校の3校で期日前投票期間に実施することにしております。

以上です。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 本当にすばらしいことを今やっているとします。また、今のむつ市議会議員一般選挙に合わせて、いいことをしていると私は考えていますけれども、その車に対して、高校生だけではなく一般住民も投票できるようにしてい

るというふうに言いましたよね。それは、民間も一、二時間の間にそういうふうに募集をかけるのでしょうか。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村善弘） 高校に移動期日前投票所を設け、主体としては高校生を対象にしますが、近隣の住民でもその時間内に来られる方は投票できるようにしたいと考えております。

高校生が主体となりますので、時間は現在放課後の一、二時間程度を予定して実施したいと考えております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 今高校に訪問するというのも、各1回というふうになっていましたけれども、それは本当なのでしょうか。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村善弘） 高校との協議がありまして、それで現在は田名部高校は定時制高校もありますので、そのことも加味して2回。現在では、10月1日に田名部高校が行われ、2日に大湊高校、3日にむつ工業高校、4日にまた再び田名部高校を実施する予定で今作業を進めております。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。今本当に全国的に期日前投票に有権者が多くて、出だしからすごいのです。こういう期日前投票に行く人たちは、前もって情報が欲しいのです。情報がちょっとおけているような報道も見られましたので、むつ市選挙管理委員会として、選挙が始まる前にそういう情報等とかを流すのか、いつ流すのか、そういうふうなのをちょっと聞きたいのですけれども。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村善弘） 選挙のた

び選挙公報というのを発行して、候補者の皆様の主張とか、そういう内容を知ることができるのですけれども、それはあくまでも告示日にその選挙公報の受け付けをして、それから印刷に回しますので、最低2日、3日かかることになります。これは、制度上どうしようもできないことですので、国、県においても選挙告示日以降、大体四、五日でないといけないというのが現状であります。告示日以前に候補者の情報を流すことは、それは当然できないことでもありますので、高校生に対しては選挙の仕方とか、そういうのは事前にはお知らせする予定でおりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 期日前投票は、公示の翌日からできるのですよね。期日前投票の一番多い日が翌日だと思うのです。本当に期日前投票ができるよというときに一番投票している方が多いと思うので、なるべくやはりそういう状況を正しく流していただければ、早い時期に流していただきたいなど、これは要望しておきたいと思います。

あと、私3年前のむつ市議会第227回定例会での一般質問で、18歳選挙権に関して質問いたしました。その中で私は、そのときは高校生に初めて選挙権が与えられたときだったのですけれども、主権者教育が大事であるというふうに一般質問の中で訴えていました。そういう中で、選挙管理委員会の答弁としては、1月10日の成人式で模擬選挙を実施したほか、市長部局と連携を図り、「高校生元気ふるさとアイデア選挙」と題して1,200人の生徒による若年層の主権者意識の向上に向けた取り組みを行っております。その結果がどうなったのか、今どのような施策を考えているのか、あれば教えてください。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村善弘） 平成27年

から「高校生元気ふるさとアイデア選挙」というものを2カ年にわたって実施しております。これについては、選挙管理委員会としては模擬投票的に投票の仕組みを知ってもらおうという意図があります。この「高校生元気ふるさとアイデア選挙」の中身については市民連携課のほうで取り組んでおりますので、その投票結果がどうなったかというのは、ちょっと選挙管理委員会では把握しかねますので、ご理解賜りたいと思います。

その後の高校生に対するそういう啓発、主権者教育というのは、現在実施しておりません。これは、高校生に対しては県が主体で行うということと、あと市町村の選挙管理委員会は小学校、中学校を中心に主権者教育を行うというような取り決めになっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 高校生は県がやる、小学校、中学校はむつ市がやるということで、本当に主権者教育が大事だと自分もずっと常に思っていて、まず小学校で何回やっているのか、年に1回やっているのか、何年かに1回やっているのか、その点教えていただけますか。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会総括主幹。

○選挙管理委員会事務局総括主幹（橋立宣幸） お答えいたします。

主権者教育ということでは、先ほど申しましたとおり、高等学校につきましては県の選挙管理委員会が、小・中学校につきましては市の選挙管理委員会が主導して実施することとなっております。

実績回数でございますが、正直ここ数年ございません。といいますのも、あくまでもこれは呼びかけ、こういう制度をぜひご活用くださいという呼びかけは毎年各小・中学校へ案内を出しております。授業時間等もありまして、あくまでもそれ

は学校側のご都合になりますので、学校側からご相談をいただければ、私どもの特に繁忙期、選挙時、そういった忙しい時期を抜かせばいつでも対応できるようには準備しておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） 今、教育長のほうにもお願いしなければならないかもしれないですけども、小学校から中学校、そういうふうに主権者教育、模擬選挙とか生徒会長のあれには一式貸して選挙活動をさせているというのは伺っておりました。本当にそういうふうなものを毎年行っていけば、小学校のときから、選挙って楽しいんだなというふうに植えていけると思うのです。それが今何もやっていない。高校生になって、18歳、19歳の選挙、今投票率が悪い。そうではなくて、小学校、中学校からそういうふうに主権者教育を行っていくべきではないかと思っておりますけれども、教育長、いいですか。

○議長（白井二郎） 菊池光弘議員に申し上げます。

通告に従って質問していただきますよう……選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） 菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

小学校、中学校には教育委員会から出前講座など、さまざま1年の計画なりに取り入れるという要望があれば行くということで出しておりますので、どうしても学校の授業時間とかそういうのでなかなかとれないということで、直接は出前講座などは行っておりません。

ただし、小学校、中学校でこども議会の模擬議会ありますね。これも主権者教育の一環だと考えております。ですから、全くないというわけではないので、1年置きに小学校、中学校やっておりますから、これでもう政治の中に入るということで、

非常に重要な主権者教育はこの場で行っていると私は考えております。

以上です。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） そのとおりです。やっぱりちょっとふやしていただきたい。ただ1年置き、2年置きではなくて、毎年何かしら主権者教育的なものを考えながら、ただ生徒会会長を選ぶだけではなくて、いろんな違う方法も考えるべきではないかと私は思っていました。

本当に低投票率、低投票率というふうにならざるを得ない状況で言われています。今の参議院議員通常選挙の中では、国会議員で障害者が当選されましたけれども、そういう障害者に対して本当に選挙しやすいように、これから考えていかなければならない時期になってきました。むつ市選挙管理委員会のほうでは、障害者に対してどのような配慮を考えているのか、ひとつお願いいたします。

○議長（白井二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村善弘） 障害者の投票についてですが、選挙管理委員会独自のものではありませんが、公職選挙法では郵便による投票というのがあります。この郵便による投票というものは、重度の障害をお持ちの方が自宅等で、外出できないとかそういう理由で、自宅で投票することができる制度であります。投票用紙を送付し、投票済みの投票用紙を郵送等で返送することができる制度となっております。

具体的には、障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている方で、障害名と障害の程度が規定する障害に該当する方、または介護保険の要介護区分が要介護5の方が対象となっております。この制度を利用する場合には、事前に選挙管理委員会に申請を行い、郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

また、上肢や視覚に障害をお持ちで自分で投票

用紙の記載が難しい方は、代理記載人を届けることで代理投票も可能となっております。

投票用紙の送付には、申請期日が定められておりますので、早目に証明書の交付を行う必要があります。詳細については、選挙管理委員会にお問い合わせくださるか、ホームページに掲載しておりますので、そちらをごらんいただければと存じます。

以上です。

○議長（白井二郎） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。

本当に今障害者、また選挙へ行きたくても歩けない、そういう方は、本当にどうするべと考えている。誰かが乗っけて行って連れていっても、そこから誘導する方法がわからない。「だったら面倒くさいじゃ」と、行かない方も多くいるのです。そういう部分もあって、低投票率になっている可能性もあるし、今郵便でも投票できる部分もあるし、それを緩和していく。本当の重度障害者だけが郵便でできるのではなくて、そういうふうな人が選挙に行ったら、自分は書けるわけがないと思うのです。だから、書けない人に郵便を送っても、誰かいればいいです。そういういない方なんかは、諦めるしかない、こういうふうになるのではないかと思っていました。

本当に低投票率に関しては、これからもどんどんいろんな考えでいかなければならないと私は考えますので、いろいろ施策を考えていただきたいなと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（白井二郎） これで、菊池光弘議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎東 健而議員

○議長（白井二郎） 次は、東健而議員の登壇を求めます。10番東健而議員。

（10番 東 健而議員登壇）

○10番（東 健而） 市民の皆さん、議場におられる皆さん、こんにちは。10番、市誠クラブの東健而でございます。むつ市議会第241回定例会を迎え、今任期中最後の質問になりました。今回は、公共施設の耐震の問題、財政問題の2項目の一般質問を行います。

その前に、先月8月23日のことではありますが、私たち議員は我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟の設立総会に参加してまいりました。その後設立記念講演を拝聴してまいりましたが、平理事長は、私たちの知らないJ A M S T E Cの未来と地球の貴重な活動状況を説明してくれました。その中で気になったことが3点ありました。

1点目は、「地球は人類が経済の発展を目指し、化石燃料に依存し続けてきた結果、オゾン層を破壊、温暖化が進み、温度が上昇、極端な環境破壊を起こしている。これからは天候も激変、地震や火山活動、台風も大型化し、災害もどんどん大きくなって、新耐震基準の6、7程度の安全安心から、7、8程度とさらなる耐震基準が施行されることになる」との未来予想を語ってくれました。また、2点目は、「将来人間社会はピラミッド型の3つの層に分かれ、長寿命化が進み、頂点にはゼウスのような、神のような存在の少数の人間が人類を支配し、その下にIT、AI、IoTなどを利用した中流階層、その下に私たち一般の人間が暮らすことになる」と語り、3点目は、「地球

変動の時代に生きる子供たち」と題して、「これからの子供たちは、ますます活発化し、巨大化し、激変していく大規模な災害が発生する中で暮らしていくことになる。人生は一瞬の出来事」と話してくれました。つまりは、産業、経済の発展という名目のもとに、現代社会で使われている化石燃料は地球環境の温度上昇、温暖化をもたらし、南極や北極の氷河が解け、島々の水没、各地で起こるようになった大地震と頻発地震、台風の大型化と異常発生、風水害など考えられないような大規模な災害が起きて、それがどんどん巨大化していくという予想が示され、今までこのことについてある程度の予想はしていましたが、大変貴重な講義を聞き、驚きとともに平理事長の弁舌巧みな未来予想を感心して拝聴してきました。

さて、数年前からですが、北東北や北海道東部で今後30年以内に7から8程度の巨大地震が太平洋の日本海溝で起こることが地震予知連絡会や気象庁、地震学会で語られ、関係団体は被害を最小限にするための対策、注意喚起と警戒が大切であることを呼びかけています。耐震問題については、以前にも述べましたが、今回は当市の地震に対する耐震強度の面から質問いたします。

まず、公共施設と公営住宅等の耐震強度についてお伺いいたします。自然災害が多発しています。その備えについてですが、当市の公共用等の建築物の耐震化率の改善状況の進捗率はどのようになっているかについて質問させていただきます。私は、かねて防災及び避難対策など、災害関連の質問を数回してまいりました。過剰反応とは思いましたが、今後いつ、どこで、どんな地震や災害が起こるかわかりません。また、旧耐震基準の建物で仕事をされている職員や、それを利用する市民のことが心配であります。常に市民に災害に対する備えを喚起しておりますが、繰り返し情報発信の必要性を考えておりますので、ご容赦いただき

たいと思います。

さて、最近外国の災害を見ると、アメリカでの風速60メートル以上の大型の台風、中国での崖崩れや土砂崩れ、道路を洪水が流れ下るほどの大雨、さらに60度を超す熱波などが発生して、痛ましい多くの人命が失われています。我が国でも、この数年の間に頻繁に起きる地震や津波、山崩れ、台風による建物の倒壊、高潮、竜巻、41.5度を超す温度の上昇で熱中症対策が叫ばれて、思いがけない事故や災害が発生し、多くの人命が失われてきました。昨年の北海道の大雨による山崩れや、大阪では大型台風によりタンカーが飛行場の通行路に追突するなど、最近では驚くことが多く、少しマンネリ化しているような感じもしていますが、それでも市民の多くは、いつ、どこで、何が起きるかわからないため、身構えるようになってきています。特に自宅にいるときの地震、風水害などの建物被害に対する対策に市民の関心がより高まってきました。特に建築基準法では耐震強度を重視し、震度6から7の震度でも倒壊しないように法律で強化されています。

災害は忘れたところにやってくると申します。当市でも、いつ、どのような災害がどこで発生するかわかりません。そこで今回は、耐震強度に関連した事項について、市内の公共用等建築物の安全安心が守られているかという観点から、次の7点について伺います。

まず1点目ですが、旧耐震基準と新耐震基準をどのように捉えているかということでもあります。旧耐震基準と新耐震基準の違いがよくわかりません。この違いについて、どんなことに力点が置かれているのか、ご説明願いたいと思います。

2点目、公共用建築物のうち、耐震不足の建築物についてであります。市庁舎や分庁舎、公民館、学校、体育館など、公共用建物のうち、耐震強度不足の建築物は、今日当市にはどれくらい存在し

ているのかということでもあります。

3点目、避難所に指定されている建物の強度について。災害が発生した場合、市民の避難場所が指定され、その場へ避難するようになっています。現在避難所に指定している建物は、当市全体でどのくらいあるか。その中で旧耐震基準のままの建物はあると思いますが、それはどのくらいあるか。その耐震強度は大丈夫か。建物崩壊が起きた場合の避難した人たちの人命は守られると考えているか。避難所指定は適切と考えているのかお伺いいたします。

4点目、旧耐震基準のままの避難所とその利用についてであります。当市の避難所が基準を満たしている建物及び満たしていない建物の割合について伺います。1981年、昭和56年でございますが、新耐震基準ができましたが、その後も大きな地震が頻発し、改正がなされています。旧耐震基準を満たしても、新耐震基準を満たしていない建物もあり、大規模地震動で市民がそれに巻き込まれないようにするためには、このままでいいとは思いません。対策についてどのような方法を考えているかお伺いいたします。

5点目、旧耐震基準で仕事をしている職員の安全安心についてであります。むつ市では、耐震補強されずに利用されている建物がありますが、職員の安全安心は優先事項だと思います。その場合の対応について、どのように考えているのか伺います。

6点目、旧耐震基準のままの建物の改修についてであります。現在大湊消防署や総合アリーナが建設中であります。老朽化や耐震強度不足で補強や建て替えが必要になったため建設に至ったものですが、このほかに市長は、むつ市議会第240回定例会で、むつ総合病院の入院棟の建設に言及しました。これからも田名部まちなか団地などの建て替え構想も浮上しています。新規に建設するの

は新基準で建設されますが、その他の旧耐震基準で建てられた建築物も改修しなければならない時期に至っていると思います。これらの計画は、どのようになっているのでしょうか。旧耐震基準のままの建築物の改修を進める場合、どの施設をどのように改修し、どのように選別し進めていくのか伺います。

次に、7点目であります。用途廃止建築物の処分についてであります。学校や市営住宅、教員住宅などの利用されていない公共用等施設が処分されないまま残されています。川内地区の宿野部や中道に取り壊しが必要な2階建ての廃屋となった団地が取り残されていますが、ご存じでしょうか。

一昨年に戸沢の小学校が取り壊されました。現在どのくらいの学校や市営住宅などの廃屋が処分されずに残っているのでしょうか。また、耐震強度には関係ありませんが、以前雪に押し潰されたり、熊が廃校に入っている情報や、ガラス窓の破損、屋根が剥がれているところなどもあり、付近の住民からは、危険だという苦情もあります。そこで、本市には公共用等建築物で現在使用されていない建物のうち、取り壊しせずに残されている危険な廃屋をこのままにしている問題があると思います。これらの事案処理について、どのように考えているのかお伺いいたします。

次に、2項目め、財政問題についてお伺いいたします。我々の任期も今議会で終わりますので、最後に財政問題についてお伺いしたいと思います。

最近次々に大型予算が投入され、さらに今後ごみの焼却施設やむつ総合病院の入院棟の建て替え、田名部まちなか団地など、大型の財政需要が計画されていますが、本市は人口減少と少子高齢化が進み、経済の縮小と同時に税収が激減しています。また、来年から合併算定替が終わり、1市の算定になります。この中で大型予算が次々に計

画される反面、市民の安全安心やゆとりある暮らしへの投資が遠ざけられているように感じます。また、財政中期見通しの中で実質公債費比率の悪化で将来負担比率も増大しているということが指摘されています。財政中期見通しで示したように、赤字が続くと早期健全化基準を超えることが危惧されると説明されています。今後の財政がもつかどうか心配であります。縮小する限られた財政について、市長は健全化基準を超えるとの予測に対してどのように考えているのか、以下についてお伺いいたします。

まず1点目、今年度で終わる普通交付税の合併算定替の削減額についてであります。2015年度から普通交付税の特例加算が削減されていますが、2019年度まで、それが段階的に行われることになっています。今年度でそれが終わることになっていますが、明年度の削減幅の見通しについてはどうでしょうか。

2点目、合併算定替後の財源対策についてであります。合併時、合併算定替で10年間、4市町村の交付税が交付され、11年目以降は段階的に縮減され、今年度その期限が来て終わります。本市では、人口減少と経済の縮小で税収の激減が予想されています。予算の縮小はやむを得なくなると思いますが、できれば今までどおりの予算になるように財源をどこからか工面しなければなりません。今後合併算定替の恩恵がなくなるこの後の対策をどのように考えているのでしょうか。

3点目、合併算定替後の削減額が予算に与える影響について伺います。交付税が削減されれば、予算に与える影響が大きいと思いますが、昨年の財務部長答弁では、このままでは2020年には赤字に転落すると話していました。財政再生団体に転落すれば、市での予算措置がかなわなくなります。それだけ合併算定替の資金に依存していたこととなりますが、今後のこの影響についてどのように

お考えでしょうか。

4点目、合併特例債の利用期限と残額についてであります。最近合併特例債が5年延長されてから、当市の投資的経費に随分充てられて目立っています。合併特例債は財政的に非常に有利な資金ですが、使うと返済しなければなりません。私は、夕張市の放漫経営もあり、財政再生団体に転落した現状を見て、今までたびたびこのことに言及してまいりました。後に借金が残りますが、現在5年再延長した合併特例債は、どのくらいの資金が使用可能か伺います。

5点目、合併特例債利用終了後の財政に与える影響についてであります。繰り返します。合併特例債について、片山総務大臣のときに5年の延長が認められましたが、さらに昨年度再び延長がなされ、令和6年度まで延長されました。これから市長は、ごみ処理施設の建設資金にも合併特例債を使うと言っています。私は、合併特例債を使用すればだめだと言っているわけではありません。大変有利な資金であるのも知っています。しかし、3割負担といっても、使えばそれが借金になっていきます。長期債の市債がふえ続けていくということではありますが、それが心配であります。合併特例債使用終了後に財政に与える影響がどのようになっていくとお考えでしょうか。

6点目、財政中期見通しについてお伺いいたします。市債が増大していますが、財政中期見通し2018の中では、2021年度から赤字となり、2022年度以降同様の状況が続いた場合、実質赤字比率が早期健全化基準を超えると危惧されると説明されています。2019年度以降、単年度での収支不足が増大していくことにより、2022年度における累積の収支不足額は約9.5億円となる見通しであると分析、説明されています。財政再生団体になれば、独自の予算が組めなくなり、国の管理下に置かれることはご承知のこととは思いますが、これをど

のように考えているのかお伺いいたします。

7点目、財政健全化の4指標と財政力指数について伺います。前段でも述べましたが、財務部長はこのままで推移していくと、2020年には赤字に転落するとの見通しを示していますが、今後の大型予算が財政に与える影響について非常に懸念されます。当市の財政状況を知るうえで、これがどのように変わるか、大変興味のあるところですが、財政は単年度決算ですので、毎年行政の需要額が変わります。

そこで伺いますが、当市の4指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率はどのようになっているのか。また、基準財政収入額と基準財政需要額は当市の財政を知るうえで大変重要な要素であります。どのようになっているのか、当市の財政力指数をお示ください。

8点目、最後になります。プライマリーバランスの現状はということでございます。決算議会が控えています、当市の財政の状況を把握するうえで必要ですので、伺います。前年度のプライマリーバランスはどのようになっているのか、お示しいただきたいと思っております。

これで壇上からの質問といたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 東議員のご質問にお答えいたします。

まず、公共施設と公営住宅等の耐震強度についてのご質問の1点目及び2点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、3点目、4点目につきましては、関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

むつ市地域防災計画において、地震による災害の避難所として指定している市有建築物39施設に

については、100%耐震化が図られており、適切に指定がなされ、市民の皆様の避難時の安全は確保されているものと考えております。いざ地震が発生した際、自宅において身の安全が確保される場合には自宅内にとどまり、市やテレビなどからの情報収集に努めていただき、自宅において身の安全が確保されない場合、市が安全を確保したうえで開設した避難所に避難していただくこととなります。災害時に的確な避難をするため、お近くの避難所が対応している災害種別を市のホームページなどで事前に確認しておくことが大切ですので、ご理解を賜りたいと存じます。

そのほかに頂戴いたしましたご質問につきましては、いずれも担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 公共施設と公営住宅の耐震強度についてのご質問の1点目、旧耐震基準と新耐震基準をどのように捉えているかについてお答えいたします。

旧耐震基準では、震度5強程度の中地震に対して損傷するおそれのないことを検証することとなっておりますが、昭和56年6月1日制定の新耐震基準では、震度6強から震度7程度の大地震に対して、倒壊または崩壊しないことを検証するよう改正されております。

新耐震基準では、構造計算の必要な建物について、材料ごとの地震時に耐え得る力などを検証する許容応力度計算に加え、地震時の揺れに対して建物の安全性を確認する保有水平耐力計算が新たに追加されております。

○議長（白井二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） 続きまして、公共施設と公営住宅等の耐震強度についてのご質問の2点目、公共用建築物のうち、耐震不足の建築物についてお答えいたします。

市が所有する施設のうち、市営住宅や倉庫等、特定の利用者へ供する施設及び現在利用されていない施設を除く公共用施設は225施設あり、このうち新耐震基準の施設が159施設、旧耐震基準の施設が66施設となっており、新耐震基準の割合は70.7%となっております。

次に、ご質問の5点目、旧耐震基準の建物で仕事をしている職員の安全安心についてお答えいたします。旧耐震基準の施設につきましては、耐震補強対策等を実施するまでの安全対策といたしまして、定期的な避難訓練のほか、避難経路の周知や日常的な点検を行うことにより、職員や施設利用者の素早い避難ができる体制づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の6点目、旧耐震基準のままの建物の改修についてお答えいたします。市では、令和2年度におきまして、各施設の修繕や更新のほか、複合化、集約化、廃止等の必要な対策について財政負担の軽減・平準化を考慮して、実施時期や内容を定める「個別施設計画」を策定することとしております。旧耐震基準の施設につきましては、耐震補強対策を含め、既存の新耐震基準の施設への移転による複合化や集約化等、公共施設マネジメントの中で検討を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の7点目、用途廃止建築物の処分についてお答えいたします。市が所有する施設のうち、建設当初の用途を終えた施設は74施設ありますが、倉庫等への転用や貸し付けのほか、民間の皆様へのアイデアやノウハウを生かした利活用を行う「市有財産利活用民間提案制度」等による利活用を進めているところであります。これらの施設を除く今後の利活用が見込めない施設は23施設ありますが、施設の所在、構造、規模等を勘案し、優先順位をつけたうえで、包括的かつ計画的に解

体を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、財政の問題についてのご質問にお答えいたします。まず、ご質問の1点目、今年度で終わる普通交付税の合併算定替の削減額についてであります。令和2年度は約7,800万円程度減少するものと見込んでおります。

次に、ご質問の2点目、合併算定替後の財源対策についてであります。財政中期見通しを作成し、財政健全化の目標とその達成のための重点事項を掲げ、市民の皆様からのご理解とご協力を得ながら、この取り組みを着実に推進することとしております。

次に、ご質問の3点目、合併算定替後の削減額が予算に与える影響についてであります。普通交付税の減額は使い道が限定されない一般財源の減少となりますことから、財政への影響は大きく、この減少分に対応するため、財政中期見通しに基づき財政健全化対策を講じているところでございます。

次に、ご質問の4点目、合併特例債の利用期限と残額についてであります。発行期限につきましては、令和6年度までとなっております。残額につきましては、今年度末で約56億円となる見込みとなっております。

次に、ご質問の5点目、合併特例債利用終了後の財政に与える影響についてであります。当市におきましては、財源対策として普通建設事業の抑制を図るとともに、これを前提として有利な合併特例債を活用していることから、実質的な財政負担が大幅に軽減されており、将来的にも財政に与える影響は小さいものと認識しております。

次に、ご質問の6点目、財政中期見通しについてであります。財政中期見通し2018では、このまま何もしなければ早期健全化基準を超えたとお示したもので、そのような状況とならないよう、

さまざまな財源対策を行っているところであります。

なお、財政中期見通し2018を公表した昨年8月以降は、むつ総合病院の債務負担行為の繰り延べにより将来負担の平準化を図りましたほか、新たな交付金であります「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金」総額10億円の獲得や、むつ市消防ビジョンの策定による消防費の縮減、そして新税創設を検討するため、新税検討プロジェクトチームを立ち上げるなど、新たな財源対策にも努めているところであります。

次に、ご質問の7点目、財政健全化の4指標と財政力指数についてであります。平成30年度の実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字は生じておりません。実質公債費比率は16.6%で、早期健全化基準の25.0%を下回っており、平成29年度と比較すると0.5ポイントの改善となっております。

また、将来負担比率は157.8%で、早期健全化基準の350.0%を下回っており、平成29年度と比較すると11.2ポイントの改善となっております。

また、財政力指数は0.377となっております。これは平成29年度と同じ数字となっております。

次に、ご質問の8点目、プライマリーバランスの現状につきましては、平成30年度決算におきましては、約7億7,500万円の黒字の見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 10番。

○10番（東 健而） ご答弁ありがとうございます。

ただいま2項目の質問のご答弁をいただきましたけれども、私の質問は、今までの経過措置とこれからどのような対策があるのかというふうな大ざっぱなことで質問したわけですが、おおむね私の予想していたとおり、この調べた範囲

内の状況だったように考えております。ただ、財政が大変厳しくなっていますので、その点をご答弁いただきましたけれども、用心しながら取り組んでいただきたいなと思います。

それで、1点だけ再質問をさせていただきます。公共用施設等の適正管理の推進についてであります。これは、財政にかかわる問題でもあります。また、耐震にも関連する問題ですが、総合的に計画的な管理を推進するべきであります。そして、ふえ続ける維持管理費を将来どのように捻出するのかが問われるときが参ります。後々の足かせにならないような対策が必要だと思いますが、当市の公共用施設の適正管理計画について、どのような対策をお考えか伺いいたします。1点だけお願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

公共用施設の適正管理の推進ということでいきますと、平成29年3月にむつ市公共施設等総合管理計画というものを策定しております。そうした中で既存の施設の空きスペースの有効活用ですとか施設の集約化、複合化を進めて維持管理費の縮減や歳入の確保を図るということでやってございますので、全て大体この計画の中にそうしたことが書かれています。

そのほかにも、これに基づいてむつ市有財産利活用民間提案制度などを活用して、民間の方々に今ある公共施設、廃止している施設を有効的に使ってほしいということでも提案をさせていただいております。

これに限らず、やはり財源、財政の問題というのは、これは当然我々だけの問題ではなくて、議会議員の皆様にもご協力いただきながら、さまざまところで声を上げて、これは獲得していかなければなりません。その一環として今定例会で議決をいただいておりますけれども、核燃料物質等

取扱税交付金の配分の問題もございます。また、その過程の中で手を挙げさせていただいた新税という検討も、これはこれからしっかりと議員の皆様と協力しながら獲得に向け取り組んでいきたいと思っておりますし、根底には非常に難しい財政にあるということでもありますので、市民の皆様にご希望を持ってむつ市に暮らしていただけるようこれからも努力を重ねてまいりたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 10番。

○10番（東 健而） 市長、答弁をいただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますが、私の一般質問は、退院後、これで10回目になりました。今回は、耐震強度の問題と財政問題を質問いたしました。議会というのは行政のチェック機関であります。そこで、一言つけ加えさせていただきます。

これから合併算定替が終わり、1市の交付税となります。延長され、残り少なくなってきた合併特例債の依存度がますます高まります。市長は、提案理由の中で一般会計や国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計などで黒字になったことや、剰余金が生じたため次年度に繰り越したり財政調整基金に積み立てたりしていますが、この要因が語られていません。また、財政力指数を伺いましたが、これは1に近いほど安定した財政運営ができるわけで、0.377だと伺いましたが、まともな財政運営からはほど遠いと考えざるを得ません。常に綱渡りの財政運営が続いていくことを裏づけている数字であります。市債の増額やむつ総合病院の長期にわたる債務負担行為などを見ると、財政は大変厳しい状況になっていくと判断せざるを得ません。

回りくどいことは申しませんが、市長は提案理由でも述べているとおり、これから人口減少で税収もどんどん減っていきます。将来の子供たちに

我々の残した借金を負担させるようなことのないよう維持管理費の上昇を抑え、市債の伸びや将来負担比率を抑える取り組みが必要であります。基準財政需要額の上昇を抑え、さらに緊縮財政を目指すべきであります。市民にこれ以上の財政負担を課すことだけはしないようにしていただきたいと思えます。市長にこのことをお願いしておきます。

このことを申し上げ、東健而の今任期中の最後の一般質問といたします。どうもありがとうございました。終わります。

○議長（白井二郎） これで、東健而議員の質問を終わります。

ここで、午後1時45分まで暫時休憩いたします。

午後 1時37分 休憩

午後 1時45分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎鎌田ちよ子議員

○議長（白井二郎） 次は、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。25番鎌田ちよ子議員。

（25番 鎌田ちよ子議員登壇）

○25番（鎌田ちよ子） 公明党、公明・政友会の鎌田ちよ子でございます。皆様大変お疲れと思えますが、よろしくお願ひいたします。

むつ市議会第241回定例会に当たり一般質問を行います。今回通算62回目の一般質問でございます。市長並びに理事者の皆様におかれましては、明快かつ具体的で前向きなご答弁をよろしくお願ひいたします。

質問の1は、地域公共交通とまちづくり、立地適正化計画と公共交通についてお伺ひいたします。

人口減少、高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業などの生活機能を確保し、高齢者などが安心して暮らせるよう地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくり、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりについて、ネットワークの部分である地域公共交通網形成計画があります。交通は、生活を営むうえで欠くことのできないものであり、まちづくりに取り組むうえでの基軸とも言えます。公共交通の空白地域や不便地域などを対象に、他市でも行われている社会実験などを通して、市民の移動のしやすさや事業者の収益性などを検証し、地域公共交通網形成計画などに反映することで客観的根拠に基づいた計画になると考えます。

一方で、少子高齢化社会を迎え、今後増加することが見込まれる交通弱者への実効性ある交通施策に取り組むことが重要でございます。

私は、むつ市議会第232回定例会において公共交通政策について質問いたしました。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が平成26年11月20日に施行され、地域公共交通網形成計画の策定ができることとなり、まちづくりと連携した地域にとって望ましい持続可能な交通網となるよう計画の検討を進めるとご答弁をいただきました。下北地域5市町村で組織されている下北地域公共交通総合連携協議会で進められている地域公共交通網形成計画についてお尋ねをいたします。

次に、生活交通確保対策についてでございます。高齢化の進展に伴う過疎化、高齢者の単身世帯の増加、さらには地元小売業者の廃業、既存商店街の衰退などにより、過疎地域のみならず都市部におきましても、高齢者、障害者、病弱者や身体虚弱者の方々を中心に、食料品の購入や飲食に不便を感じる方々が多くなっています。

「買い物難民」という用語を使い始めたのは、

帯広畜産大学の杉田聡教授です。2008年に発表された「買い物難民—もうひとつの高齢者問題」で、自家用車などの移動手段を持たず、身体的にも経済的にも対応が難しい高齢者を中心に、日常生活において食料品の購入や飲食が困難をきわめる方々が増加していくことを指摘するとともに、この問題は年々深刻化していくという警鐘を鳴らされ、早急な対策を訴えました。その後指摘されたように、買い物難民は全国で深刻化し、たびたびマスコミで報道されるなど、大きな社会問題になっています。

国は、最寄りの食料品店まで500メートル以上離れ車の運転免許を持たない人、流通機能や交通網の弱体化とともに食料品などの日常の買い物が困難な状況に置かれている人々と定義しています。そして、高齢化が進む中、買い物、通院などの日常生活に不自由を感じているなど、いわゆる生活弱者と呼ばれる方が増加している現状があります。市民が安心して日々の生活ができるように生活の足を確保することは、重要な課題でございます。高齢化率と独居世帯率の推移について、住民アンケートの声についてお知らせください。

質問の2は、子育て世代包括支援センターについてでございます。子育て世代包括支援事業に係る取り組みについて、国は妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を求めて、子育て世代包括支援センターの2020年度末までの全国展開を目指しています。フィンランドで実施されている包括的な相談支援機関「ネウボラ」による支援を参考に進めています。

「ネウボラ」は、フィンランド語でアドバイスする場所という意味です。現在子育て環境は、人口減少、少子高齢化社会を迎え、核家族やひとり親家庭が多くなり、地域のつながりが薄れ、妊娠期から子育て期の家庭の不安や孤立化が懸念されます。産後鬱、児童虐待、DV、配偶者などから

の暴力、そして子供の貧困などさまざまな問題が発生してきています。

子育て世代包括支援センターの設置による大きなメリットの一つは、相談窓口となり得ることです。子育て世代包括支援センターをど真ん中に、産科医、小児科医など医療機関、保健所、児童相談所、子育て支援機関、利用者支援実施施設、民間機関、地域の関係団体を包括し、ワンストップで相談、支援していくものであり、安心して暮らせるまちづくりプロジェクトの子育て版とされています。

子供はむつ市の宝物です。本市が目指す子育て世代包括支援センターの運営方法やワンストップ相談窓口に関する体制づくりなど、進捗状況と今後の展望について、子育て世代包括支援センターのサブタイトル、愛称として親しみやすいネーミングについてはいかがお考えでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

次に、子育てSOSサービス事業についてお伺いいたします。本市は、妊娠、出産、育児、そして子育てしながらの再就職など、子育て世代のあらゆる不安や悩みにワンストップで応える子育て世代包括支援センターむつ版ネウボラの開設を明年春に向け準備を進めております。このほか周産期におけるさまざまな施策や生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や、乳幼児健診における相談支援を展開してまいりました。

現在核家族化が進み、育児の孤立化が心配な状況にあります。特に出産後の母親は、精神的に非常に不安定になりやすく、躁鬱状態に陥ってしまうことが心配されます。中には、誰にも相談できず、一人で悩み苦しんでいる親が少なからずいます。近年乳幼児の虐待、そして死亡が報道されるたびに心を痛めているのは、私一人ではないと思います。

群馬県高崎市では「子育てSOSサービス 電話1本 ヘルパー急行 悩む親を一人にしない 1時間250円 家事応援や育児相談事業」を実施しています。子育てSOSサービスの対象は、高崎市内に住む妊婦さんや未就学児の保護者です。子育てや家事の経験が豊富なヘルパーが食事の支度や部屋の掃除などに加え、赤ちゃんの沐浴やおむつ交換をサポートする、また保護者の育児相談などにも応じています。運営は、市社会福祉協議会が担い、事務局を市の総合福祉センターに設置しました。希望者が専用ダイヤルに電話すると、保健師が応対し、状況を聞いたうえで社会福祉協議会に登録しているヘルパーが原則1時間以内に駆けつけます。事前の手続きが必要なく、手軽に利用できることから、市の予想よりも申し込みが多く、利用者から喜びの声が寄せられています。子育てSOSサービス事業についてご所見をお伺いいたします。

次に、電子母子手帳アプリ導入についてお伺いいたします。スマートフォンやタブレット端末で使える電子母子手帳の普及が進んでいます。予防接種や定期健診のタイミングなどを通知してくれたり、健康診断のデータなど発育状況を家族で共有できたりと、紙の母子手帳にはない便利な機能で子育て支援につながっています。データ保護の観点からも利点があり、導入する自治体がふえてきています。また、さまざまなアプリが開発されています。自分たちに合ったものを選択し、個人で利用されている方もいます。紙の母子手帳と併用しながら、スマホやタブレットを使って、妊娠、出産、子育ての情報をいつでも、どこでも簡単に受け取ることができるのが最大のメリットです。

本市におきましても、早くから「子育て応援メールむつ」を配信し、子育て支援しているところでございますが、電子母子手帳アプリの機能に比べると物足りなさを感じるのは、私一人ではない

と思います。

電子母子手帳アプリは、予防接種関連だけではなく、健康データや写真での成長記録が残せたり、市からの子育て情報が届いたり、紙の母子手帳にはない便利な機能がたくさんついています。出産から子育ての多様な情報をスマートフォンやタブレットから入手できる電子母子手帳アプリの導入についてお伺いいたします。

以上、2項目について壇上からの質問といたします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域公共交通とまちづくりについてのご質問の1点目についてお答えいたします。下北地域公共交通網形成計画においては、交通事業者の皆様とともに公共交通の利便性向上を図るため、バス路線の維持、改善について検討を行っております。今年度は、むつ市街地における既存路線の見直しも含めた循環路線の導入についてさまざまな角度から検討を加えているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、生活交通確保対策についてお答えいたします。むつ市内の高齢化率と独居世帯率の推移についてであります。高齢化率は平成28年では29.5%、平成29年では30.4%、平成30年では31.5%であり、高齢者独居世帯率は平成28年では10.0%、平成29年では11.5%、平成30年では12.8%となっております。

また、交通手段を確保するうえで住民の声をどのように把握しているのかについてであります。平成29年度に計画を策定する際に、下北圏域在住の18歳以上の男女6,000名を対象に郵送配布によるアンケート調査を実施しており、その回収数は2,239人、回収率37.3%となっております。この

ような形で統計上十分に意見を伺っている状況と認識してございます。

次に、子育て支援についてのご質問につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

来年4月に開設予定としております子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的相談支援をワンストップで提供する拠点であり、今年度は医療機関を初めとする関係機関及び関係各課との定期的なカンファレンスの実施、妊産婦や乳幼児への個別支援プラン策定の試行的実施、子育てコンシェルジュの設置による相談体制の整備などに取り組んでおります。

さらには、先行して導入している平川市や三沢市の視察を実施し、運営方法や母子健康部門と児童福祉部門との連携などについても検討を進めており、また子育て支援の窓口として、市民の皆様親しみやすい名称についても検討しているところであります。

センターの所管課となる子育て支援課には、センター開設を前提に保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、社会福祉士などの専門職と家庭児童相談員、婦人相談員、そして子育てコンシェルジュとして保育士を配置し、現状においても妊産婦電話相談や窓口などでの対応に対しては、内容にかかわらず全ての相談を受け付け、必要に応じて関係課、関係機関と連携をしております。

子育てなどに関する相談は、年々増加しており、このような状況から、まずはセンターを開設することが先決と考えておりますので、子育てSOSサービス、電子母子手帳を含め、子育て支援に関する新たな事業の導入につきましては、センターを開設したうえで導入している自治体の運営状況や効果などを参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、子育て世代包括支援センターでは、子育てに関する悩みはもちろんのこと、子育て世代のあらゆる相談をワンストップで受け、子育てに関するさまざまな声をタイムリーにキャッチできる体制を整え、むつ市総合経営計画にある「安心して妊娠・出産できる環境づくり」や「子育てに係る負担の軽減」に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 25番。

○25番（鎌田ちよ子） ご答弁ありがとうございます。

地域公共交通とまちづくりについて、市長から質問の内容について細部ご答弁いただきました。新たなまちづくりの指針「むつ市総合経営計画」策定に当たり市長は、むつ市が将来にわたって持続的に発展し、子供から高齢者まで全ての市民が笑顔で輝き、未来に向かって輝く夢や希望が持てるようなまちの実現を目指し、「笑顔かがやく希望のまち むつ」を掲げられました。人口減少の中、高齢社会を支えるうえで住民、特に高齢者が自立した生活を営むために移動のための生活の足となる公共交通網について、真剣に考えるときではないでしょうか。いろいろな方からいろいろな声を、私一人ではなく事務方の皆様、市長初め皆様のところにも届いているのではないのでしょうか。

私は、むつ市議会第232回定例会において鯨ヶ沢町のコミュニティバスを紹介したことがありました。弘南バスの町内4路線、1日20便と、小・中学校のスクールバス18台を統合し13路線、1日57便に拡充し、運賃は一律100円で、中学生以下は無料としての出発でございました。事業費は年間約1億3,000万円、従来のスクールバス運行費約1億円と弘南バス株式会社への補助金約3,000万円の合計額とほぼ同じでございました。

高齢者に優しいこの「あじバス」は、1乗車に

つき、町内どこまで乗っても100円でございます。また本年、令和元年7月16日から運転免許証自主返納者で運転経歴証明書を提示された町民に対し、「あじバス」は運賃無料として今現在行っています。

また、子供たちにも優しい「あじバス」でございます。子供たちの安全安心、スクールバスということで、そのところも大変重要に捉えられまして、小・中学校の行事などに配慮して、学校の行事ともろもろのことを検討する、その中で毎月末に翌月のバス時間、変更時刻表を発行しています。鱒ヶ沢町ではこのような取り組みをされています。むつ市でも一日も早い公共交通の、市民に合った、そのようにしていただきたく今回このようなことを報告というか、ご提案というか、させていただきます。日々の暮らしの安心と安全が最重要と考えます。公共交通に対しては、よろしくお願いいたします。

次に、質問の2の子育て支援、3項目にわたる質問に関して丁寧にご答弁いただきありがとうございます。子育て応援メールをむつ市では配信していただいておりますが、登録者数と利用状況について1点お伺いいたします。

○議長（白井二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） お答えいたします。

子育て応援メールの登録者数なのですが、今年度8月31日現在は1,061人となっております。配信内容と配信回数なのですが、配信内容といたしましては、子育て支援センター通信、保育園の入園案内などでございまして、キッズパークで行われているイベント情報も随時発信しております。平成30年度は、合計122回配信しております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 25番。

○25番（鎌田ちよ子） 子育て応援メールの内容を部長からご答弁いただきました。

先ほど母子手帳について、電子母子手帳もあわせて導入していただきたいということで質問させていただきました。

まず、母子健康手帳のことでございますが、これは日本発祥の制度でございます。母子健康手帳により、乳幼児の発育、育成記録、それに伴う予防接種や健康診断などの記録により、健全な乳幼児の育成に今まで寄与してまいりました。1942年に、これは国によりまして、妊産婦手帳制度が始まりました。その当時の国策により、人口増加政策として、妊産婦の定期健診や配給の優先などを定めたことがきっかけだそうでございます。それが、「母子健康手帳」と名前を変え76年以上の歴史を持っています。

現在では、海外にもこの母子手帳が普及してまして、インドネシアでは先進地事例として日本の母子手帳を導入し、例えば文字が読めない妊産婦さんの方でも内容が理解できるようにイラストを使ったりとか、そのような形で広く母子健康手帳が世界に広がっているそうでございます。

そんな中で母子健康手帳も時代に乗り、「電子母子健康手帳」というアプリを現在いろいろな形で提供している自治体がございます。妊産婦健診の記録、妊娠中の体重のグラフ化、妊産婦用の安産ピラティス、胸式呼吸を用いながらストレッチなどを中心とした動きで、体の奥の筋肉をしなやかに丈夫に鍛えていくという運動などの、そのようなものもこの中には導入しているということで、またおなかの中の赤ちゃんの発達グラフとか、そして生まれてから成長記録として、もちろん予防接種の管理もございますが、さらには沐浴や離乳食などの動画のコンテンツの配信機能もございます。

一番特筆すべきものは、スマホを持っている両

親や祖父母が必要に応じて情報を共有して、この子育てをともにやっていけるという、そのところではないでしょうか。更新することで子育ても孫育てに活用できるということです。

私は、今回のこの質問に当たりまして、子育て中の若い方々のご意見を何人か伺って参考にしての質問といたしました。市長は、子育て中の方でございます。市長の個人的な思いも伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、個人的な思いというのをお話しする場所ではないと思うのですが、母子健康手帳というところでいけば、母親が中心に管理するのですが、私も当時というか、第1子のときは非常におなかの中の成長、それから生まれてきてから1歳くらいまでは、一生懸命母子健康手帳を見ながら、その成長を楽しみにしてきたという思いがあります。恐らくこれは日本の中では、子育てに携わる全ての人たちの共通認識というか、共通の思い出であるような気がしていて、母子手帳というのは非常に子育ての中でも大切な位置づけがあるのであろうなというふうに私自身も思います。別に個人的なというよりは、恐らく共通の思いとしてそういうことがあると思っています。

そして、電子母子手帳については、これは子育て世代包括支援センター、これ来年立ち上がります。ですから、立ち上がるときには、ただ単に立ち上げましたということではなくて、目玉の事業がやはり何個か必要だと思うのです。そうした中で、この母子健康手帳ですとか、あるいは子育てSOSサービスというものをむつ市の中でやって、こういうのを立ち上げましたと言えるようにこれから前向きに検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 25番。

○25番（鎌田ちよ子） 2項目にわたる質問、ありがとうございました。むつ版ネウボラの完成を待っている一人としてよろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（白井二郎） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

ここで、午後2時25分まで暫時休憩いたします。

午後 2時12分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎工藤祥子議員

○議長（白井二郎） 次は、工藤祥子議員の登壇を求めます。4番工藤祥子議員。

（4番 工藤祥子議員登壇）

○4番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。むつ市議会第241回定例会に当たり一般質問を行います。

下北半島旅ガイド「ぐるりんしもきた」の中でも、大地の恵みの湯として多くの温泉が紹介され、川内地域からも2カ所紹介されています。1つは、地質調査の中で偶然発見され、後に竹下登政権のふるさと創生事業で整備されたふれあい温泉川内、もう一つは300年以上前の江戸時代に泉龍寺の住職が発見したと言われる湯野川温泉を湯元に行っている濃々園です。湯野川は、皆さんご存じのように、作家水上勉原作の映画「飢餓海峡」の舞台ともなった地です。近年両方とも施設の老朽化が激しく、「いつ修理するのか」という声があちこちから聞こえてきています。

お盆の後に話を伺って写真を撮らせていただきたいと2つの温泉施設の受付の方に申し入れ、濃々園は休館日の8月20日に、ふれあい温泉川内は

23日の早朝6時、浴槽にお湯を入れる直前に訪問することを打ち合わせし、見てきました。その中で、多くの皆さんからの要望の声を確かめることができました。

第1の質問として、以下のことについて改修していただきたく質問いたします。

まず、ふれあい温泉川内についてです。

1、和室の天井に雨漏りの跡があります。これは、屋根の雨漏りが原因で、一昨年からという声もありますが、ブルーシートと砂袋で屋根を覆って応急措置をしています。いつ修理するのかかわからないとの話でした。

2、台所の下で水道の水漏れの音がします。

3、男性用の浴槽の中のタイルと洗い場のタイルとも剥げて、利用者が転ぶ危険がある。

4、蛇口の温度調整が旧式で、使用に苦勞している。蛇口が漏れ、水が漏れて使えない等を見してきました。

次は、湯野川温泉濃々園についてです。ヒバづくりの風呂をうたい文句にしていますが、1、天井や壁が腐って木の破片、粉が利用者の頭に落ちてくる。

2、受付付近に雨漏りがあって、いつもバケツ3個を準備している。

3、建物の玄関入り口の付近に階段があり、それは石とコンクリートでできていますが、ところどころ欠けており、つまづく危険がある。

4、露天風呂の湯が流れる木のといがぼろぼろ。露天風呂の男女を仕切る木の壁が、風が強いときは倒れそうになっているなどです。

早く直してほしい、いつまで放置しておくのかなど多くの声に対する答弁を求めます。

第2の質問は、かわうちまりんびーちについてです。ことしは、毒を持つカギノテクラゲの発生で、7月26日から8月7日までが遊泳禁止となりました。本来は、7月23日から8月16日までの25日

間が遊泳期間となっていますが、半分を超える十余日間の短縮となり、ことしが一番暑かった期間、泳ぐことができませんでした。「子供たちがかわいそうだった」、「食べ物売る海の家経営者たちも売り上げが減ったはず」という住民の声が聞こえてきています。またアマモ、これは海の中に生える草の一種ですが、「アマモがふえてクラゲが集まってきているのでは」等のまちの声が聞こえてきていましたが、今後繰り返すことがないように、ことしの状況分析と対策が必要です。それらの所見を伺います。

第3の質問は、税の滞納問題です。青森県市町村税滞納整理機構が平成24年4月に設立され、平成29年度からむつ市も参加し、現在38団体で構成されています。この青森県市町村税滞納整理機構の目的は、県内38市町村から税の徴収権の移管を受けた滞納事案を迅速にかつ効率的に処理することによって、収納率の向上及び滞納額の縮減を図るとともに、研修等を通じて構成団体を含む全市町村の収納実務の知識、技術の蓄積を図り、県内全市町村の徴収力の強化を目指すとしています。ここで言う税金とは、住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4種です。

質問の1つ目は、むつ市の滞納状況について伺います。

2つ目は、青森県市町村税滞納整理機構に加入した理由は何か。メリットとデメリットは何か。

3つ目として、滞納整理機構に移管する基準はどのようなことか。

4つ目は、市の徴税業務と市民の生存権について認識を伺います。

前向きな答弁をお願いして、壇上からの質問いたします。

○議長（白井二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問にお答え

いたします。

まず、温泉施設についてのご質問、ふれあい温泉川内、湯野川温泉濃々園の老朽化に伴う改修につきましては、指定管理者であります川内町商工会のご意見を伺いながら、適切に対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ふれあい温泉川内、そして湯野川温泉濃々園のこれまでの利用者数の推移及びその他の答弁につきましては、担当部長からとさせていただきます。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（佐藤節雄） 温泉施設についてのご質問でふれあい温泉川内と湯野川温泉濃々園の過去3年の利用者数の推移についてお答えいたします。

まず、ふれあい温泉川内では、平成28年度が2万8,128人、平成29年度が2万5,862人、そして平成30年度が2万3,510人と、平成28年度と平成30年度との比較では4,618人、16.4%の減となっております。

また、湯野川温泉濃々園では、平成28年度が1万5,731人、平成29年度が1万6,004人、そして平成30年度が1万5,688人と、平成28年度と平成30年度の比較では43人、0.2%の減となっております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） かわうちまりんぴーちについてのご質問、クラゲによる遊泳禁止の原因と今後の対策についてお答えいたします。

今年度の開設期間は7月23日から8月16日までの25日間を予定しておりましたが、7月25日、26日にカギノテクラゲに刺された児童のうち1名が8カ所刺され、救急車で運ばれる事態となりましたことから、安全確保のため、同日午後3時ごろより遊泳禁止といたしました。

また、この後毎日、朝と昼の2回、クラゲの生

息調査を行い、一定数以上確認されたときは遊泳禁止とするとともに、刺されたときの対処法などの周知徹底を行ったうえで、8月8日に遊泳禁止を解除いたしました。解除後も天候不良等の遊泳禁止措置があり、遊泳禁止とした日数は17日間となりました。

今後の対策といたしましては、今年度同様、クラゲの生息調査を行いながら遊泳の可否について判断していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 税務調整監。

○財務部税務調整監政策推進監（樋山政之） 税の滞納問題についてのご質問の1点目、滞納状況についてお答えいたします。

平成30年度の市税の徴収率は、現年課税分が98.8%、滞納繰越分が15.2%、合計は94.7%となっております。

また、国民健康保険税の徴収率は、現年課税分が93.1%、滞納繰越分が15.4%、合計は71.8%となっております。

収入未済額につきましては、市税は2億9,993万円、国民健康保険税は4億8,826万円となっております。

次に、ご質問の2点目、青森県市町村税滞納整理機構に加入した理由及びメリット、デメリットについてであります。むつ市総合経営計画では、税負担の公平性の観点から収入未済額の圧縮に努め、収納率の向上に向けた取り組みを強化することとしているとおり、市ではさらなる徴収対策として加入したものであります。

加入によるメリットといたしましては、滞納整理の専門機関である機構に移管することにより、滞納の早期解消が期待されるほか、市の徴収事務の効率化や機構との連携強化による職員のスキルアップなどが挙げられます。

なお、デメリットとして捉えているものはござ

いません。

次に、ご質問の3点目、青森県市町村税滞納整理機構に移管する基準についてであります。金額によって一律にとということではなく、たび重なる電話や文書等による催告に対して納税の相談や連絡もない、納税に対する意識が低く徴収困難な案件を移管しております。

次に、ご質問の4点目、市の徴税業務と市民の生存権についてであります。市では滞納している方の納税意識や生活状況等の把握に努めながら業務を進めており、事情も聞かずに滞納整理機構に移管したということはこれまで一件もございません。

また、夜間や休日にも相談窓口を開設し、相談の内容によりましては、納付回数をふやして分割で納付していただいたり、減免制度等のご案内をするなど、新規滞納者の抑制にも努めているところであります。

今後におきましても、納期内納付をしていただいている納税者の皆様との公平性及び税務行政への信頼性を保ち、市の重要な財源である税収を確保するため、きめ細やかな納税相談と徴収対策の強化に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 先ほどの答弁にありませんでしたけれども、実は私ふれあい温泉川内、毎日のように通っているのですけれども、受付の方から聞きましたら、2日の日にタイルの改修が始まっておりました。ふれあい温泉川内の浴槽の中と、それから洗い場のタイルの改修が始まって、そして2日、3日、4日と休館にしますという放送が全町にかかりました。本当によかったと思っています。つまりいて転んだ方もいらっしゃるという話も聞きましたので、まず緊急な改修は一つ終わりましたけれども、私さっきの述べましたが、

そのほかの改修について、もう一つ緊急なものとして、屋根の修繕等があると思うのですが、このことについてのそちらの考え方はどうでしょうか。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（佐藤節雄） 屋根の修繕につきましては、ことし予算化しております。それで、399万円ほど、400万円ほど事業費を計上しておりますので、これからの事業発注となる予定です。

以上です。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 受付の方に聞いても、いつになるかわからない、いろいろ職員の方が調査に来るのだけれども、全然わからないという、そういう答えだったものですから、やはり受付の方も市民の方から、いつ改修するのだという、そういう声をいっぱい聞いていると思うのです。それに対して受付の方が、こうだよということを説明するためにも、私はもっともっと市の職員の方と管理している方、そして受付の方とのコミュニケーションというものをとっていただきたいなという気がいたします。そのことは、受付の方にきちんと伝えてあるのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、我々指定管理をお願いしておりますので、指定管理者と協議をしながら改修を適切に進めているところであります。

また、屋根については、こちらを予算化しておりますので、この予算に反対されてはいたけれども、この予算の中で措置されておまして、指定管理者である川内町商工会のほうには適切に伝えております。その中でどのような情報共有がなされているかという問題については、我々の問題ではなくて、それは指定管理者側の問題であると、このように考えているところでございます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番(工藤祥子) それでは、事情は一つわかりました。そのほかの水道の漏れだとか……

(不規則発言あり)

○4番(工藤祥子) 水道の漏れですよ。水道の漏れ、それから濃々園の天井が腐って落ちてくる。お客さんが「落ちてきましたよ」ということで、受付の方が拾いに行くということが何回もあったということを聞いています。

それから、濃々園のほうに雨が降ると雨漏りがして、そしてその雨漏りが移動して、バケツを移動して歩かなければならないという、そういう問題も出てきていますので、その他の改修についての見通しはないのでしょうか。10万円までは指定管理者の川内町商工会がやるけれども、10万円を超えた部分は市がやるということ聞いていますけれども、話し合い等はこれからなののでしょうか。

○議長(白井二郎) 市長。

○市長(宮下宗一郎) どういうヒアリングをしてきたかということが非常に重要だと思うのですが、商工会のお話をすれば、同僚の半田議員のほうから川内町商工会の会長ということで、我々は川内町商工会とは適切にコミュニケーションをとりながら、必要な改修について行っているという認識でありますし、また今後改修が必要な部分についても、川内町商工会のほうからお話をお伺いして、組織と組織のしっかりとした話し合いの中でこれを解決していきたいと、このように考えているところでございます。

○議長(白井二郎) 4番。

○4番(工藤祥子) そうしますと、川内町商工会のほうから地域の人たちの声が市のほうに届いているのでしょうか。確かに指定管理である以上、市民の声が直接市に届かないというのは、私はこれはちょっと問題だと思しますので、私はせめて、今せっかく議会で取り上げましたので、商工会の声プラス市民の多くの方たちがこうして私なり、

ほかの議員にも訴えていると思いますが、私にも訴えているということを実際に受けとめて、もう少し積極的にこの修理をしていただきたい、このように思います。

ちょっと何か私も物足りなくて、もっと言いたいことがあるのですけれども、いいです、それではかわうちまりんびーちのほうに移ります。

かわうちまりんびーちのほうですけれども、本当に子供たちがかわいそうだ、それから海の家の経営者4人ほどいるのですけれども、本当に売り上げが減って大変だったという声も聞いてきました。先日私もかわうちまりんびーちに行ってちょっと座ってましたら、イルカの研究教育施設だということで、浅虫水族館の方がイルカの訓練をして、ジャンプしているところ等を見てきましたけれども、しばらくいたら、散歩する方が来てまして、前にアマモを潜りの方が来て取ったというふうなことも聞いているのですが、先ほどの答弁では、原因ということではアマモという言葉が出てこなかったのですが、このカギノテクラゲとアマモの関係というのはどうなのでしょう。

(「カギノテクラゲ」の声あり)

○4番(工藤祥子) アマモがふえて、それこそカギノテクラゲが出てきているのではないかという、そういうまちのうわさも聞いているのですけれども、このことについての究明というのはどうなのでしょう。

○議長(白井二郎) 都市整備部長。

○都市整備部長(光野義厚) お答えいたします。

カギノテクラゲとアマモということですが、公開情報などによりますと、カギノテクラゲは遊泳せずにアマモに付着しているというか、アマモをすみかとしているようだということが判明しております。現地調査でもアマモが多い地点では多く確認されているということから、関連性はあるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） そうすると、原因の一つとして、アマモとカギノテクラゲとの関連性も一つ考えられるという解釈でいいですね。

そのかわうちまりんびーちのところに鉄パイプでできているつい立てがあるので。その中にビニールがぶら下がっているの、それを広げて見ましたら、こういうふうなことが書いてありました。「緑色の海藻アマモには猛毒のクラゲがたくさんいます。1円ほどの形、小さく透明で見つけづらい。日中は海藻の間において、曇りの日や夜は泳ぎ回る習性がある。人が刺されると麻痺や呼吸困難となり、救急治療が必要となります」、このようなことが書いてありましたので、やはりアマモとカギノテクラゲとの関係はあるのだなということをおももそれなりに感じましたが、原因の一つということで今答弁がありましたので。

それから、もう一つ、川内庁舎の方が、うわさでは4日間ぐらい水に入ってアマモを取ったという、そういうことを聞きましたけれども、どのぐらい駆除できたのでしょうか。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） お答えいたします。

アマモの捕獲ということですが、7月31日、8月2日、6日、7日、4日間、延べ54人で遊泳区域を少し狭めて、その範囲の中でアマモを除去しております。数量については、ちょっと把握しておりませんので、ご了解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） そうすると、今回再オープンするに当たって、川内庁舎職員、むつの方も何か応援したみたいですが、一生懸命アマモを駆除して、そして再びオープンにこぎ着けたとい

うことだと思っております。本当に大変苦勞なさったと思っております。川内庁舎職員の方の顔を見て、随分黒くなっているなと感じたときもあるのですが、そういうこともあったのかなということを、私いろんな情報を聞く中でわかりました。

それから、対策ですけれども、海というのはプールと違うのだということで、さまざまな毒を持ったこのようなクラゲだとか、ほかのものも入ってくると思っております。それに対して今回刺された場合ということ想定して、管理人の方々に何か指示するとか話し合いをするとか、準備なんかはしていたのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、カギノテクラゲとアマモの関連ということですが、今議論の中で工藤議員のほうは100%関連があるかのようにおっしゃられていると思うのですが、恐らくすみかにしていることは、これは間違いはない。ただ、今回どれだけ、たくさん出たという我々にも印象があって、それがアマモと正の相関関係にあるかということ、そこまでは把握しておりません。例えばことし暑かったり寒かったりしているその気候とか、あるいは海流の影響とか、そういうのがもしかしたらあったかもしれないので、100%アマモを除去すればカギノテクラゲがいなくなるということまでは、その関連までは我々は把握はしていないという状況であることはあえて申し上げたいと思っております。

今のご質問については、担当から答えさせていただきましても、いづれにしてもかわうちまりんびーちの供用というのは、これは子供たちが大変楽しみにしていますし、夏休みの期間中でいくと、多い年だと1万人以上ですか、来た年もあるようでございますので、そういう部分については我々もしっかり考えていきたいと、このように考えております。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 刺されたときの対応ということだと思いますけれども、刺された場合は監視員へ報告すると。患部をアルコールで流して応急的に軟こうを塗るという処置を行うと。それから、当日は入浴や温水シャワーを避けることや、症状が悪化した場合には病院へ行くようにすることを保護者に対しても伝えることを徹底しているということです。あと、刺された日の翌日には、症状把握のため、市から保護者へ連絡してと、そういうふうな対応をしております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 自然界のことですから、私もアマモが100%という認識はしておりません。でも、今回鉄パイプのつい立てに小さくカギノテクラゲの情報なんかを書いてありましたので、来年度からは注意事項として、いろんなカギノテクラゲの情報だとか、刺された場合どうするかとか、大きな看板を掲げて、皆さんが自分たちも注意しなければならないのだというようなこともしっかりと自覚しながら泳ぐということで、かわうちまりんびーちに大きな看板を掲げていただきたいということを要望いたします。これは、大して予算がかからないので、それこそ答弁いただきたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、周知というものは必要ですので、看板かどうかはともかくとして、来ていただいた方に安全に遊泳していただくような措置は講じようというふうに考えております。

余りにも大きい看板立てて「クラゲいますよ」だと、泳いでもらえない可能性もありますので、その点バランスを見ながら対応していきたいと考えております。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） それでは、大きい3番の税の滞納についてお聞きします。

むつ市の滞納状況ですけれども、ほとんどの方が一生懸命、確かに払っております。しかし、アンケートとかいろんな話を聞くと、国保税が本当に高いというのが先ほどの答弁のデータの中にも出てきていると思います。そして、私が今どうしてこれを取り上げたかということ、青森県市町村税滞納整理機構ができたのは平成24年で、むつ市が加入したのが平成29年なのです。それで、今むつ市が加入した理由を答弁していただきました。デメリットはなしということでしたけれども、この滞納整理機構というのは、ともすれば回収専門にそれこそ仕事をするというところですが、言うまでもなく。

全国的に見ますと、さまざまな問題が出てきております。青森県は、この滞納整理機構の設立が遅かったのですけれども、一番早いのがたしか茨城県だと思っておりますけれども、茨城県の中でも滞納整理機構の取り立てが厳しくて自殺したとか、そういうふうな事件まで起きたり、裁判に訴えられて、余りにも強権的な取り組みであったということで、それこそ判例も出ています。もう少し人権に配慮した取り立てをしてほしいという、そういうふうな……取り立て、おかしいですね、人権に配慮した回収をしてほしいという判例も出ています。

青森県は、まだ歴史が浅いし、むつ市もまだこれからということなのですけれども、むつ市がこの青森県市町村税滞納整理機構に加入することによって、それこそ回収できた金額はどのくらいか。ふえているのでしょうか。

それから、もう一つ、どのくらいの方がこの滞納整理機構に移管されているのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、誤解のないようもう一度少し丁寧に答弁させていただきますけれども、我々金額によって一律に移管するというのではなくて、たび重なる電話、あるいはたび重なる文書、これによる催促に対して納税の相談や連絡もない、納税に対する意識が低く徴収困難な案件というものを移管してございます。移管するに当たっては、その事情を聞かずに移管するという事は今まで一件もしておりませんで、この滞納している方の納税意識ですとか、繰り返しになりますけれども、生活状況もしっかりと把握したうえで移管してございますので、ご指摘いただいたようなことは、むつ市内においては無いというふうに認識しております。

「ともすれば回収専門で仕事をする」とおっしゃっていましたが、これはともすればではなくて、もう回収専門の機構です。ご質問のありました移管件数でありますけれども、平成30年度末で95件、移管納税額という意味では7,950万5,905円となっております。

以上です。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） ともすれば上から目線で納税者の意識が低いから払わないのだという、そういう考え方も一部にはあると思うのですけれども、私の生活感覚で言いますと、滞納している方は本当に申しわけなくて役所に出向くことができないとか、そういうふうな意識が働いていると思うのです。そして、滞納者の背後には病気だとか失業だとか、さまざまな背景がありますので、市長も事情を聞くことなく滞納整理機構に移管することはないとは言っていましたけれども、そこをもう少し、本当に納税者の立場に立って、しっかりとやっていただきたいと思います。

本当に青森県もまだ歴史が浅いのですけれど

も、全国の状況を見ますと、自殺者まで出るという、そういう状況が広がっていますし、滞納整理機構に加入していないところでは、その方が本当に事情をしっかりと聞いて、そして分納していただいて納税者に復帰していただく、そこまで福祉のほうと連携して滞納を解決しています。やはりそのような視点というのは、本当に大事ではないかと思えます。

私が経験したこと、2例だけ言います。むつ市の市民の方ですけれども、失業して、ようやく働き始めて16万円ほど給料をいただいたのだけれども、職場のほうと市役所のほうと話し合っ、半分は税金として取られて、そして残った8万円で食べなければならない、生活しなければいけなかった。でも、そういう方というのは、滞納しているのは税金だけではなくて、多重債務者でもあるわけです。水道代、電気代もたまっている、その方は水道をとめられて、そして自転車で遠くの神社まで水をくみに行ったとか、そういう例も聞きますし、つい最近では、6万5,000円ほどの障害年金もらっている方が今入院して、間もなく退院するのですけれども、医療費の請求書がたった5日間入院しただけで3万9,000円来ているのです。もちろん貯金もないのですけれども、税金を払えば医療費を払えない、医療費を払えば税金を払えない、そういう方々もいるということで、きちんと皆さんの事情を聞いて相談に乗っていただきたいと思えます。

私、その方の支援策はないかということで、きのうむつ市役所の窓口でいろいろ聞いたのですけれども、医療費の一部減免の利用も本当に条件が厳しくて対象にはならない。そういう法の中で苦しんでいる方がいますので、本当にきちんと背景を聞いて、そして滞納整理機構に移管してほしいということを強調していきたいと思えます。

そして、滞納整理機構に移管する基準がどうい

うものか、ガイドラインがあるのかどうか。これが市町村ごとにばらばらだという、そういうふうな話も聞いていますので、むつ市として本当にきちんとどういう方、どういう手続をとって、そして滞納整理機構に移管するのだという、それなりの客観的なガイドラインというのはあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

具体的にどういうものを移管しているか、今税務調整監からお答えしますが、ガイドラインがあればいいというものではなくて、先ほども申し上げたとおり、我々としては生活状況もしっかり把握しながら移管しているというふうに答弁しているわけです。そのことは、そうしなさいよというふうに今工藤議員おっしゃっているのと全く合っているわけですから、こうしたことをこれからもしっかりと続けていきたいと、このように考えてございます。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 本当はもう少し移管する基準とかガイドラインとか、しっかりしたものを聞きたかったのですけれども……

（「だから、答える」の声あり）

○4番（工藤祥子） 答えてくれますか。

○議長（白井二郎） 税務調整監。

○財務部税務調整監政策推進監（樋山政之） お答えいたします。

ガイドラインという部分で、先ほど市長お答えのとおり、一定のものを持っているわけではございませんけれども、移管に当たりましては、移管最終催告書という形でのお知らせもしております。いずれにしましても、やはりその方々個々の実情というものをお知らせいただかない限りは対応が難しいという状況がございますので、納付にお困りになりましたら、まず税務課のほうにご連

絡をいただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（白井二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 質問3の（4）に「生存権」という言葉を私書き入れましたけれども、国税徴収法の75条の中でも、やはり滞納者の最低限度の保障、ここにきちんと配慮した徴収をするというふうなことが書いてあります。憲法25条を踏まえたくて、滞納整理機構というのは本当にいろいろ問題が生じていますので、私たち市民からすれば、滞納整理機構は遠い、そして議会からも遠い、だから市民と市の税務課とのやりとり、関係の中で納税者の生存権を守りながら、しっかりとした徴税をしていただきたい、そういう気持ちで今回は基本的な考え方をまず聞くということで質問いたしました。

これからも、またいろんな問題があったら質問するかもしれませんが、本当に納税者というのは呼び出しをされてもなかなか敷居が高いという、そういうふうなことの心理にも配慮しながら徴収していただきたい、相談に乗っていただきたいということを強調して終わります。

○議長（白井二郎） これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

## ◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明9月5日は浅利竹二郎議員、佐賀英生議員、中村正志議員、原田敏匡議員、野呂泰喜議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時08分 散会